



参考

1. 令和7年度当初予算案への委員意見の反映状況
2. 第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略（案）
3. 第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略
素案に係る委員意見等について

第1回ビジョン推進委員会での委員意見の当初予算案への反映状況について

意見要旨	R7年度当初予算案への反映状況			県の考え方及び対応方針	部局名	
	予算案頁 (項目番号)	事業名	予算額 (単位:千円)			
【記載要領】						
【安心】 1 災害に強い県土づくりと危機管理の強化						
1	個別避難計画の策定状況について、策定率が38.8%と聞いたが、必要な計画の策定・見直し等、「人命を最優先」とする視点が必要だ。	資料2 P30(27)	⑦ 災害時要配慮者支援強化事業	21,795	個別避難計画の作成には、地域の支援者や福祉専門職との連携が不可欠であるため、自主防災組織やケアマネジャー等を対象とした計画作成研修を行うとともに、「作成支援コーディネーター」により市町村を支援してきた結果、令和6年4月時点の策定率は47.7%となりました。 こうした取組を継続するとともに、実際に機能する計画となるよう、コーディネーターとともに市町村を訪問し、自治会や自主防災組織が実施する避難訓練等の中で、計画の検証も促していきます。	福祉保健部
2	複合災害への対応が今後ますます必要になる。対応していくために、分野横断的思考と行動力をもつ人材を、短期的には確保、長期的には育成していく必要がある。育成については、地球環境や地質学の知識が県民に広がっていくことが重要。すでに導入されているオンライン授業やオンライン学習を活用すると良い。	資料2 P29(23)	地域防災力強化支援事業	49,024	県では、地域における防災人材の確保・育成を進めるため、市町村と連携しながら、自助、共助の要となり自主防災組織を支える防災士の育成やスキルアップに継続して取り組んでいます。また、県や市町村の防災担当職員を対象に、大分大学(減災・復興デザイン教育研究センター)と連携した、災害に関する調査・教育や先端技術を活用した研修なども実施することで、防災人材の確保・育成に取り組んでまいります。	防災局
		資料2 P30(25)	県庁防災体制強化事業	184,214		
	—	—	—	—	—	学校教育においては、気候変動に伴う自然災害の頻発・激甚化等を踏まえ、災害や環境に関する学習を行っています。オンライン(遠隔)授業の活用については、中・高校生のニーズ把握に努めながら、対応を研究していきたいと考えています。
3	県内で災害が起こった際に、外国人向けの災害アプリを利用したが、リアルタイムの案内がなく、対処法に困った。外国人向けに地震や災害時の対処法についてどのように普及・広報しているのか。	—	防災行動定着促進事業	28,332	県では、防災情報を15の言語で伝える「おおいた防災アプリ」を整備しており、気象情報や避難情報など最新の防災情報をリアルタイムでお知らせしています。本アプリの普及・広報については、多言語のチラシを作成し、大学コンソーシアムおおいたや大分県技能実習生受入監理団体協議会を通じて留学生や技能実習生へ周知しています。 なお大規模災害が発生した際には、英語、中国語、韓国語、やさしい日本語による災害情報を、県ホームページ、Facebook、Xで発信することとしており、迅速な情報発信に努めていきます。	防災局
		—	—	—		—

意見要旨	R7年度当初予算案への反映状況			県の考え方及び対応方針	部局名	
	予算案頁 (項目番号)	事業名	予算額 (単位:千円)			
【安心】3 すべての子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり ～子育て満足度日本一の実現～						
4	子育て満足度日本一総合順位と放課後児童クラブ待機児童数が評価Cの要因はなにか。	資料2 P33(41)	◎ おおいたこどもまんなか応援事業	11,362	子育て満足度日本一総合順位は、全国比較が可能な8項目の指標の全国順位を集計して算出しており、「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると答えた母親の割合」が20位から32位へと順位を下げたことなどにより、今年度の総合順位は前年の11位から18位となりました。 子育ての負担感軽減に向け、市町村と連携し、産後ケアや地域子育て支援拠点、一時預かりや病児保育の質・量の確保を図るとともに、こうした子育て支援サービスの認知度向上と更なる活用に向け、広報キャンペーンを実施し、子育てしやすい社会づくりを総合的に進めていきます。	福祉保健部
		—	放課後児童対策充実事業	1,082,251	新興住宅地による一時的な児童数の増加や突発的な支援員の離職等により、令和5年5月時点の待機児童数は4市町33人でしたが、新たな支援員の確保等により、同年10月時点の待機児童数は3市22人まで減少し、評価B相当に改善しています。	
		—	放課後児童クラブ施設整備事業	227,472	待機児童の解消に向け、引き続き、施設整備等による受皿の拡充や、認定研修による支援員の養成、経験年数等による加算制度を活用した処遇改善に加え、令和7年度は新たに県内大学と連携した大学生への出前講座などにより、支援員確保に取り組みます。	
5	待機児童ゼロの目標を掲げ、令和5年度は達成したという状況だが、希望する地区の保育園に入園できるといった満足度を上げることも必要。共稼ぎ世帯が増える中、預けたい地区、預けたい保育園に入園できることも大事なこと。	資料2 P34(47)	保育環境向上支援事業	236,500	4年連続で待機児童ゼロを達成していますが、特定の施設を希望して入所しなかった未入所児童も一定数あることから、市町村の計画に応じた施設整備に加え、保育士の確保に向け、就職フェアの拡充や、県外学生の県内就職に向けた実習に要する交通費等の助成、ICT機器の導入など保育現場の働き方改革を進め、保育の受け皿拡大に努めていきます。	福祉保健部

意見要旨	R7年度当初予算案への反映状況			県の考え方及び対応方針	部局名	
	予算案頁 (項目番号)	事業名	予算額 (単位:千円)			
【安心】 4 健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供 ～健康寿命日本一の実現～						
6	介護分野も人材確保のために職場環境の改善が大事。そのためにもDXの導入やノーリフティングケアの推進は重要であり、積極的な導入支援をお願いしたい。	資料2 P36(57)	介護現場革新推進事業	301,728	令和7年度までにすべての介護施設(特養・老健)への介護ロボット導入を目指しており、今年度は、国の補正予算も活用し、施設からの助成要望すべてに対応し、導入率は85%(167/196施設)に達しています。 令和7年度は、今年度を上回る予算の確保に加え、複数の機器を一体的に導入することでより高い負担軽減効果が得られる場合の支援を拡充しています。引き続き、未導入施設への戸別訪問などにより、導入促進に力を入れていきます。	福祉保健部
7	外国人材の確保は、国内だけでなく海外との競争にさらされている。その中で、大分県を選んでもらうためには、積極的なアプローチが必要。大分県社協では、県と連携しインドネシアの教育機関や送り出し機関と連携協定を締結したところであり、継続してやっていくことが大事。	—	外国人介護人材確保対策事業	49,420	昨年10月に締結したインドネシア共和国との介護人材確保に係る連携協定を、より実効性あるものとするため、県内の介護施設団(9施設)によるインドネシア訪問を実施し、受入に向けた視察・交流・現地面談等を行うなど早速取組を開始したところです。 令和7年度は、送出国と県内介護事業所との交流促進、現地駐在の外国人介護人材受入・定着支援アドバイザーの活動経費等の拡充など、今年度を上回る予算を確保し、県内介護現場での受入を加速していきます。	福祉保健部
【安心】 5 障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり ～障がい者活躍日本一～						
8	障がいのある方が就職先へ通う際の移動がネック。大分きゃんパスのような循環する移動手段がいろんな町にあって、乗り継ぎできる拠点を大分市内に作ってもらえれば、障がいのある方や高齢の方の利便性もあがり、町自体も活性化すると思う。	—	—	—	大分市内における公共交通の円滑な乗り継ぎ環境の形成に向けたバスターミナルの整備などについては、市が策定した「中心市街地公有地利活用基本構想」の中で示されているところです。県としても、公共交通の利便性向上に向け、大分市や交通事業者等と引き続き、意見交換を行っていきます。	企画振興部
【安心】 7 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進						
9	犯罪の防止、抑止は大切だが、ゼロにすることは難しい。犯罪が行われたあとの被害者へのフォローが非常に重要。犯罪被害者の保護について、しっかり予算に盛り込んでいただきたい。	—	犯罪被害者等支援事業	23,846	カウンセリング費用や医療費等の公費負担を充実させるなど、犯罪被害者等の二次的被害防止、精神的・経済的被害の回復等を図ります。また、関係機関との連携を強化し、広報啓発による県民理解を増進していきます。	警察本部
		—	犯罪被害者等支援推進事業	8,714	関係機関を構成員とする年4回の会議開催や支援コーディネーターを設置するなど多機関ワンストップサービス体制を充実させ、途切れない支援を行います。また、経済的負担軽減のために市町村が行う見舞金支給への補助、二次的被害防止のための啓発などを行います。	生活環境部

意見要旨		R7年度当初予算案への反映状況			県の考え方及び対応方針	部局名
		予算案頁 (項目番号)	事業名	予算額 (単位:千円)		
【元気】1 自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業						
10	今後、地球温暖化が進んでいくことで一次産業は大きな影響を受ける。農林水産業の取組の中でも、気候変動温暖化への対策というのも重点的に取り組んでももらえればと思う。	資料2 P39(74)	おおいた園芸産地づくり支援事業	1,392,106	夏季高温の影響を受けた園芸品目の緊急対策として、令和6年12月に「園芸品目生産性向上緊急支援事業」を新たに予算化し、高温対策資材の導入支援に取り組んでいるところです。加えて、試験研究機関や振興局等では、気候変動に対応した技術対策の研究・普及等を進めています。 今後も、気候変動に対応した農林水産物の安定生産に向けて、取り組んでいきます。	農林水産部
		—	しいたけ増産体制整備総合対策事業	366,318		
		資料2 P42(91)	① 環境変化対応型養殖推進事業	28,000		
		—	試験研究費	22,282		
11	農林水産業への新規就業者数については、一定の成果を確認できるが、定着率の視点も重要ではないか。	—	農業次世代人材投資事業	721,289	新規就業者の早期の経営確立に向けて、機械・施設等の導入支援に加え、技術面、経営面の伴走支援に取り組んでいきます。 また、雇用就業者の定着率向上を図るため、休憩施設等の就業環境整備の支援を実施していきます。	農林水産部
		—	新規就農者経営発展支援事業	191,250		
		—	林業労働安全向上対策事業	8,359		
		資料2 P42(90)	漁業担い手総合対策事業	26,011		
【元気】2 力強く元気な経済を創出する産業の振興						
12	賃金があがり、物価も上がり、必要経費が上がると経営を続けられなくなる中小企業もでてくる。労働者のための賃上げがかえって損失を招くこともあり、中小企業への補償も急務だと思う。	資料2 P59~61	賃上げ枠設定事業(12事業)	—	事業者向け補助金の「賃上げ枠」を令和7年度は10事業から12事業に拡大し、補助率の見直しを実施します。また人件費の上昇や物価高騰等に対応するために、生産性向上などに必要となる資金に対し、保証料を免除した融資制度や業務効率化を支援する業務改善奨励金などにより、持続的な賃上げを後押ししていきます。	—
		資料2 P44(100)	中小企業金融対策費	59,215,278		商工観光 労働部
		資料2 P47(116)	中小企業等業務改善支援事業	66,000		

意見要旨		R7年度当初予算案への反映状況			県の考え方及び対応方針	部局名
		予算案頁 (項目番号)	事業名	予算額 (単位:千円)		
【元気】3 地域の特徴を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興 ～世界に選ばれるおんせん県おおいた～						
13	大阪・関西万博を契機とした誘客促進・魅力発信はまさにピンポイントでやらなければならないタイミング。大分県の大きなポテンシャルの一つである観光分野で、この万博をしっかり活用する必要がある。 また、インバウンドの方はスマホで情報を取得されるため、観光のDXやデジタルを活用したプロモーションをしっかりと考えていくべき。	資料2 P45(104)	⑨ 大阪・関西万博を契機とした 誘客等促進事業	95,331	大阪・関西万博への催事出展や大阪市内でのイベント開催などを通じて、温泉をはじめ、自然、文化、食など県内の魅力を広く発信し、国内外からの誘客等に繋がります。 また、SNSの検索履歴を基に、万博に興味を持つ方等を対象にデジタル広告を配信し、観光素材や地域資源を発信することで、誘客や県産品の購入を促進します。	商工観光 労働部
		—	インバウンド推進事業	238,166		
14	万博も絶好の機会だが、大分県は宇佐神宮1300年でもあり、しっかり世界に向かい売っていきけるコンテンツだと思う。	資料2 P45(105)	⑨ 宇佐神宮御鎮座1300年誘客促進事業	50,071	宇佐神宮御鎮座1300年を契機として、交通事業者と連携した誘客キャンペーンの実施や県内周遊促進に向けたデジタルスタンブラリー、周遊バスツアーの実施などのプロモーションを行うとともに、県内周遊の促進に取り組みます。	商工観光 労働部
15	大分に来て終わりではなく、地域に住んでいる人たちと会うことで再訪されたり、滞在時間を延ばしたり、二地域居住にも繋がるのが観光の力。そういったことも持続可能な観光地域づくりの中でやっていっていただきたい。	—	⑩ 地域の魅力を生かした 多様なツーリズム推進事業	57,898	温泉をはじめ、自然、文化、食など、本県ならではの地域資源を活かした、アドベンチャーツーリズムやガストロノミーツーリズムなどに関する効果的な情報発信や、ガイドの育成等の受入体制整備を行うことで、繰り返し訪れたいくなる持続可能な観光地域づくりを促進します。	商工観光 労働部
		—	国内誘客総合推進事業	101,453		
16	観光の司令塔的な役割をもつツーリズムおおいたは、より今後も専門性を高めていくことで県の観光の力となるのではないかな。	資料2 P45(107)	⑨ 観光データマーケティング推進事業	52,671	本県観光に関するデータを集約・可視化するツールの導入や来訪者の満足度等のデータを収集する県域版アンケートの実施などを通して、ツーリズムおおいたの観光マーケティングの専門性向上、機能強化に取り組みます。	商工観光 労働部
		—	ツーリズム推進基盤強化事業	55,671		
【元気】4 海外の成長を取り込み共に発展する大分県の実現						
17	県内には外国人技能実習生が多くいるが、基本的には3年間という期間の後は都会に流れるという話をよく聞く。住みやすい環境づくりや中小企業の支えになるような施策を一緒に考えていきたい。	資料2 P46(110)	外国人労働者受入対策強化事業	63,947	企業向けの外国人雇用相談窓口の新設や、企業等が実施する外国人材の就労環境・居住環境の整備、日本語学習・技能習得に対する支援を行うなど、外国人材に選ばれ、定着する県となるよう、外国人材の活躍促進・共生社会の実現に向けた取組を進めていきます。	商工観光 労働部
18	技能実習生を含め、県内の若い外国人の出会いサポートも充実していけると良いと思う。マッチング状況含め、現状を教えてください。	資料2 P33(40)	おおいた出会い応援事業	62,411	OITAえんむす部出会いサポートセンターには現在、外国人の会員は登録されていませんが、入会にあたっての国籍要件はないため、新たに創設される育成就労制度の動向等を注視しながら、外国人に対しても、本人の希望に応じた出会いサポートを提供していきます。	福祉保健部

意見要旨		R7年度当初予算案への反映状況			県の考え方及び対応方針	部局名
		予算案頁 (項目番号)	事業名	予算額 (単位:千円)		
【元気】5 誰もが自分らしく、いきいきと活躍できる社会づくり						
19	元気分野だけではないが、農業でも福祉でも教育でも観光でも人材の確保が急務。大学や高校と協定を結んでいるかと思うが、各学校との連携やアプローチなど具体的な取組を教えてください。	資料2 P47(114)	① 若年者県内就職促進事業	61,993	県内の大学・高校とは、学内でのキャリア支援セミナーや県内企業が登壇する特別講義の開催に加え、教員と企業との情報交換会及び合同企業説明会への参加協力などにより、各校との連携を深めています。 また福岡県内の大学5校と連携協定の締結や、県外大学のキャリアセンターの訪問や学内就職相談会への参加等により、県内企業情報や就職支援施策の紹介を行い、大分への就職を促進しています。	商工観光 労働部
20	女性に選ばれる職場というのは、女性が活躍できること。特に管理職の登用においてもリーダーの育成や個々の育成をしていくことで、ウェルビーイングな職場づくりにつながる。 地域づくりにおいても、自治会などの地域のあらゆる分野で女性登用や育成を含んだ取組をしていくことが多様な人材確保に繋がっていく。	資料2 P48(117)	女性が輝くおおいたづくり推進事業	53,002	女性に選ばれる魅力的な職場づくりに向けて、新たに認証企業が実施する女性の職務領域拡大や労働環境の整備を支援するとともに、女性の管理職登用を進めるため、次世代女性リーダーの育成に取り組めます。 また、地域づくりにおいても、自治会等への男女共同参画啓発講座等を通じて、地域の様々な活動に女性が参画することの重要性について理解促進を図っていきます。	生活環境部
		—	男女共同参画促進事業	3,887		
21	地方から都市圏に移られた女性のインタビューで、地方が働きがいのある仕事がない、地域の行事等で女性の役割を求められる地方の息苦しさがあると発言されていた。女性たちが息苦しくない社会づくり・地域づくりに取り組まなければいけない。	資料2 P48(117)	女性が輝くおおいたづくり推進事業 (再掲)	53,002	女性が自分らしく活躍できる社会・地域づくりに向けて、企業や家庭、地域に根強く存在する固定的な性別役割分担意識の解消を図るためのセミナーやワークショップ、動画での広報啓発等に取り組めます。	生活環境部
22	社会増減について、20代の流出というのがすごくある。東京や福岡への流出が止まらない状況だが、地元の仕事がない、あるいは希望するような分野の仕事がないというところが一番のネック。学生や若者が安心して起業できるような起業特区のようなところまで踏み込んでみることも一つではないか。	資料2 P44(102)	おおいたスタートアップ支援事業 (うちビジネスコンテスト開催分)	155,882 (17,519)	若者や学生の起業については、ビジネスコンテストを毎年開催するとともに、平成27年にはおおいたスタートアップセンターを設置し、女性や学生など含め多様な人材が創業しやすいよう環境整備に取り組んでいます。 令和7年度は、ビジネスコンテスト応募者へのブラッシュアップを強化し、若者・学生などビジネスの経験が浅い者でも実現確度が上げられるようサポートを充実させます。	商工観光 労働部
23	企業側の人材活用法とのミスマッチも起きている。大卒人材を地元でどう活躍してもらうかを企業側とも話し合っていく必要がある。	資料2 P47(113)	① 人材確保総合推進事業	236,913	「おおいた産業人材センター」を人材確保総合支援拠点として移転・機能強化し、新設する企業支援部門による企業訪問を通じて、企業の人材活用ニーズを踏まえた伴走型の人材確保・定着支援に取り組んでいきます。また、同センター内に、新たに若者と企業の交流拠点を設置し、ミスマッチ解消に向けたイベントの実施にも力を入れていきます。	商工観光 労働部

意見要旨		R7年度当初予算案への反映状況			県の考え方及び対応方針	部局名
		予算案頁 (項目番号)	事業名	予算額 (単位:千円)		
【元気】6 芸術文化による創造県おおいたの発展						
24	少年院の子ども達の中で「絵本」を知らない子がいて衝撃を受けた。 芸術文化の中でも生まれて初めて接する美術であり、文学であり、哲学である「絵本」を、見えないカリキュラムとして、教育に取り組む努力をしていきたい。	—	県民読書活動推進事業	1,506	学校図書館では、こどもの興味関心等を広げたり、本に親しませたりする観点から、数多くの絵本を所蔵しており、一斉読書や学習時に絵本を紹介しています。多くの幼稚園や小学校においても、絵本を含む本の読み聞かせ活動等も行われています。県立図書館では、赤ちゃんから小学校低学年を対象としたおはなし会等を実施するほか、本を読むきっかけとして好奇心を刺激するパネルシアターなど、絵本に親しむことができるイベントを定期的に実施しており、今後も絵本に触れる機会の創出に取り組んでいきます。	教育庁
		—	①芸術文化創造発信事業 (うち文化キャラバン、 新 伝統文化次世代継承事業)	41,584 (12,844)	以下の取組を実施することにより、子どもたちが芸術文化等に触れる機会を提供するとともに、豊かな感性や創造力の育成を図ります。 ①県内の学校や文化施設等に芸術文化団体や伝統文化団体を派遣し、ミニコンサートの開催や体験プログラムの提供等を実施します。	企画振興部
		資料2 P48(120)	新 ②県立美術館開館10周年記念事業 (うち10周年記念展への県内小学生招待事業)	53,387 (10,447)	②県立美術館で春と秋に開催される10周年記念展に県内の小学生(主に3年生以下)を招待し、ガイドスタッフと交流しながら作品を鑑賞する機会を提供します。	
25	芸術文化の取組を実行する際に、関わっている方の横のつながりを意識してほしい。芸術そのものに関わる方、サポートする方、或いはもう少しクリエイティブな大きな枠で活動されている方などのつながりを作ることで、県全体の芸術文化の振興となる。	—	文化行政推進事業 (うち文化振興県民会議)	22,699 (308)	引き続き、有識者や芸術団体の代表、メディア関係者など様々な分野の方が委員として参画する文化振興県民会議を開催し、県の施策等に対する意見をいただくとともに、それぞれの団体の横のつながりを構築していくことで、県全体の芸術文化の振興に努めていきます。	企画振興部

意見要旨	R7年度当初予算案への反映状況			県の考え方及び対応方針	部局名	
	予算案頁 (項目番号)	事業名	予算額 (単位:千円)			
【未来創造】 1 未来へつながる交通ネットワークの充実と企業立地・産業集積の促進						
26	中九州横断道路はTSMCとの絡みで重要であり、東九州道の4車線化は災害の面でも大事。新幹線や豊予海峡ルートは息の長い活動にはなるが、地域の巻き込みや盛り上げ・他県との連携は、まだまだ力を入れていく必要がある。 また新幹線に乗ったことのない学生も結構いるので、利便性の実感やイメージを伝えていくことも大切ではないか。	資料2 P51(132)	(公)国直轄道路事業負担金	3,029,810	中九州横断道路など高規格道路の早期完成に向け、工事などに必要となる予算を計上し、整備促進を図ります。東九州自動車道の4車線化についても、整備促進に取り組みます。	土木建築部
		資料2 P51(130)	東九州新幹線等広域交通推進事業	48,801	東九州新幹線や豊予海峡ルート等の早期実現に向け、整備効果等をまとめたリーフレットや地域別説明会などにより県民の理解を促進するとともに、東九州新幹線PRロゴマークを活用した情報発信の強化等に取り組み、機運醸成を図る。また、関係機関と連携し、シンポジウムの開催や国への働きかけ強化等に取り組みます。さらに、高校生等を対象としたアンケート調査を実施し、新幹線の利便性等を啓発します。	企画振興部
27	地域公共交通の足下を固めることも重要。交通拠点や乗り継ぎの利便性をあげていくため、ドライバー不足等の課題もあるが、市町村に補助を出すとか、しっかり県が後押しをしてほしい。	資料2 P50(128)	Ⓢ 交通結節点機能強化事業	11,390	鉄道駅、空港及び複数路線が交差するバス停などの交通結節点における交通事業者の連携を図るため、鉄道や空港ダイヤに接続した路線バスの実証運行を行います。	企画振興部
		資料2 P50(126)	自動車運送事業者乗務員確保対策事業	68,964	2種免許等の取得費用や就労環境の快適化につながる施設等の整備費用の補助、採用を効果的に行うための人材育成、女性乗務員の活躍促進など、バス・タクシーの乗務員確保に向けた支援を行います。	
		資料2 P50(127)	Ⓢ 地域公共交通DX促進事業費	45,000	限られた人員で地域公共交通を維持できるようDXによるサービスの効率化を図るため、市町村が実施する自動運転実証費や交通事業者が行うシステムなどの導入費を支援します。併せて、鉄道とバスの乗り継ぎの利便性向上を図るため、JR駅等へのバスのデジタル時刻表導入費を支援します。	
28	熊本県との交通ラインができると、その先の四国や関西を見据えた広域ネットワークの整備にも繋がる。中九州横断道路の整備は重点的、早期に取り組んでほしい。	資料2 P51(132)	(公)国直轄道路事業負担金 (再掲)	3,029,810	中九州横断道路のうち、現在事業中の竹田阿蘇道路の早期完成に向け、工事などに必要となる予算を計上し、整備促進を図ります。県内唯一の未事業化区間である大分～犬飼間についても、早期事業化に向けて取り組みます。	土木建築部
29	企業誘致件数については、一定の成果を確認できるが、定着率の視点も重要ではないか。	—	—	—	誘致した企業の定着のためには、企業ごとの課題を把握し、必要な支援を行うことが重要であると考えています。そのため、本社及び事業所を定期的に訪問し、現況を聴取するとともに、県の施策について幅広く情報提供しています。	商工観光 労働部

意見要旨	R7年度当初予算案への反映状況			県の考え方及び対応方針	部局名	
	予算案頁 (項目番号)	事業名	予算額 (単位:千円)			
【未来創造】 2 地域の未来を担う人材の確保と魅力ある地域社会の形成						
30	地域おこし協力隊について、取組が盛んではなくなっているように感じる。大いに活用している地域もあり、協力隊の採用だけでなく、その後の活用の仕方も工夫されている。 協力隊で来た人が新たな事業を立ち上げていけるような支援を検討いただきたい。	資料2 P52(136)	③ おおいた移住定住促進事業 (うち地域おこし協力隊に関する事業)	209,317 (6,558)	県としても、地域おこし協力隊の任期満了後の定住は重要と認識しており、研修会などを開催して定住支援に力を入れています。 具体的には、起業に向けた研修を年3回開催していることに加え、地域を超えた活動分野別の研修等を開催して、活動を支援しています。 また、市町村との情報共有のため、市町村担当者会議を開催し、市町村との意見交換を行っています。 今後も、地域おこし協力隊が退任後も大分県に定住してもらえよう、引き続き支援をしていきます。	企画振興部
31	災害対策として、自助共助を強化することも重要。地域づくりの観点でも、ネットワークコミュニティの形成や地域コミュニティを強化していくことが共助サポートに繋がる。	資料2 P29(23)	地域防災力強化支援事業 (再掲)	49,024	県では、地域における自助・共助の取り組みを強化するため、防災士の育成やスキルアップに取り組むとともに、避難訓練支援のための「避難させ隊」の派遣や防災アドバイザーを活用した研修会の開催に取り組んでいます。今後、女性視点に立った防災啓発の強化に加え、女性防災士相互の連携強化に向けた交流会を開催するなど、防災分野への女性参画を促す取り組みを一層推進することで、地域防災力の強化とともに地域コミュニティの強化に繋げてまいります。	防災局
		資料2 P52(139)	持続可能な地域づくり推進事業	114,536	県では、集落機能の維持向上のためネットワーク・コミュニティの取組を進めており、全集落の約46%にあたる1,954集落まで拡大しています。それぞれの地域で住民の皆さんが主体的に多様な活動に取り組んでおり、中には防災訓練や防災研修を実施している組織もありますが、運営主体の担い手確保が難しくなっています。 今後は、ネットワークの広域化や担い手の育成等の取組を支援し、ネットワーク・コミュニティの強化を図っていきます。	企画振興部

意見要旨		R7年度当初予算案への反映状況			県の考え方及び対応方針	部局名
		予算案頁 (項目番号)	事業名	予算額 (単位:千円)		
【未来創造】 3 大分県版カーボンニュートラルの推進						
32	脱炭素社会に向けた施策の推進にあたっては、「公正な移行」の視点が必要不可欠。「GX推進法」にも盛り込まれているが理解が不十分であり、県としても積極的に発信をしていただきたい。	—	—	—	GXを実現していくにあたっては、影響を受ける産業に関係する労働者や地域が、公正に新たな雇用の機会を得て発展できるよう「公正な移行」を進めることが重要と考えています。関係機関と連携し、県HPや各種セミナー等での周知など、あらゆる機会を通じて情報発信を行っていきます。	商工観光 労働部
33	県民一人当たりのCO ₂ 排出量は全国ワーストとなっており、排出抑制が課題。知事のもと、「グリーン・コンビナートおおいた」推進会議を開いてグリーンでクリーンな大分県に生まれ変わろうとしている。	資料2 P53(142)	グリーン・コンビナートおおいた創出事業	135,606	昨年1月に産学官で取りまとめた「グリーン・コンビナートおおいた推進構想」では、水素等の受入・供給、CO ₂ の受入・搬出、脱炭素技術の実証・導入、この3つの役割を重視しながら拠点化を目指す方向性を共有しました。現在、構想実現に資する多くの企業間連携プロジェクト等が動き出しており、県予算においても引き続き、官民投資を呼び込むため、各種の調査事業などに取り組み、構想の具体化を計画的・段階的に進めていきます。	商工観光 労働部
34	急速なカーボンニュートラルへの対応によって、中小零細企業やその労働者を取り残されないよう、「公正な取組」が必要。そのためにも県民への理解促進が重要。J-クレジット等の取組を行っている企業や林業者の活動にハイライトをあて、県民の意識を高める仕組みが好ましい。	資料2 P31(34)	おおいたグリーン事業者認証推進事業	38,520	環境経営活動に取り組む中小企業をおおいたグリーン事業者として認証し、その活動についてテレビCM、動画・新聞広告で県民・事業者に向けて周知を行います。 また、J-クレジットについては、企業版ふるさと納税を活用した森林経営者向けの支援事業や、県民・事業者向けの啓発事業を行うこととしています。	生活環境部
		—	地域気候変動対策推進事業	37,010		
【未来創造】 4 デジタル社会の実現と先端技術への挑戦						
35	DXの推進にあたっては、雇用形態や企業規模にかかわらず、変化に対応した働く者の学び直しや企業主体の職業能力開発に対する支援を強化することも必要ではないか。	—	高等技術専門学校訓練費	48,257	高等技術専門学校など県立職業能力開発施設の職業訓練指導員による実技習得や資格取得支援など、企業ニーズを反映した在職者のリ・スキリングを推進します。 引き続き、企業や大学等の関係機関と連携しながら、働く方の学び直しや、デジタル人材の育成の取組を進めていきます。	商工観光 労働部
		—	高等技術専門学校施設設備高度化事業	24,701		
		—	⑨ 高度ものづくり実践技術者育成事業	30,030		
		資料2 P45(103)	⑩ スマートものづくり加速化推進事業	17,438		
		—	中小企業等DX促進事業	74,356		
		—	AI活用促進事業費	43,795		
36	ドローンや空飛ぶクルマ／フネといった先端技術の活用は早期に取り組むべき。例えば、来年実証実験とか特区をとるとか具体的な取組を進めた方がよい。	資料2 P54(144)	先端技術挑戦プロジェクト 産学連携創出支援事業	93,026	先端技術挑戦プロジェクト産学連携創出支援事業では、先端技術を活用した産学官連携の取組により、新産業の育成や、人口減少等に伴う地域の課題解決を図ってまいります。また、次世代空モビリティ産業促進事業では、県内企業が進める関連技術開発を支援するほか、将来的な県内での活用を念頭においた、事業開発支援や県外プレイヤーの呼び込みを進めます。具体的な展開にあたっては、開発等の状況も念頭に、県民の声を大切に取組を進めます。	商工観光 労働部
		資料2 P54(145)	次世代空モビリティ産業促進事業	59,264		

意見要旨	R7年度当初予算案への反映状況			県の考え方及び対応方針	部局名	
	予算案頁 (項目番号)	事業名	予算額 (単位:千円)			
【未来創造】 5 変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造						
37	おおいた地域連携プラットフォーム(企業や地域の方から課題のシーズを提供、大学が課題解決に協力する協働体制)を県が立ち上げたが、予算額を上回る応募があり、企業側の大学を活用した課題解決への意欲を感じた。大学としてもそういう企業や地域としっかり連携して課題解決、地域を盛り上げていきたい。	—	地域連携プラットフォーム機能強化事業	18,316	地域の抱える課題は今後も多様化していくことが想定され、課題解決に向け県内大学等の研究開発機能等は大変期待されています。 県としても、大学等と企業や地域の連携事業の一層の充実を図り、地域課題の解決につながる取組を支援していきます。	総務部
38	子どもが減り、教員試験の倍率も下がる中、大分県で学ぶとこんな良いことがあるという前向きな情報発信や提供をしていくのが良いと思う。高校を選択する際にも、教育の特色の情報発信が少なく感じる。全県一区である以上、情報発信が非常に大切。	—	地域とともに輝く高校魅力化事業	35,000	令和6年度から、高校魅力化事業において、各学校で学校PR動画の制作やSNSを活用した情報発信に取り組み、学校の魅力発信を強化しているところです。引き続き、学校の魅力づくりを推進するとともに、特に進路選択を行う中学生や保護者を対象とした情報発信を強化していきたいと考えています。	教育庁
39	教員の働き方改革の一環で、ある中学校で通知表の所見欄を廃止するということがあった。所見欄は、先生がどう子どもを見ているか、どう評価しているかを、本人も親も受け止めるとも良い場所だったので、数字と記号の味気ない通知表を残念に思う。 教員の働き方改革は非常に大切だが、こどもにしわ寄せが行かないようにご検討いただきたい。	—	—	—	通知表は、法令上作成が義務付けられてはいない中、市町村教育委員会の判断に基づき、県内では全ての小中学校において作成されているところです。通知表の意義や保護者等の意見を十分踏まえた検討が行われるよう、市町村教育委員会と情報共有を行っていききたいと考えています。	教育庁

意見要旨	R7年度当初予算案への反映状況			県の考え方及び対応方針	部局名	
	予算案頁 (項目番号)	事業名	予算額 (単位:千円)			
【行財政改革】 社会資本・公共施設の老朽化への対応						
40	県立高校の体育館について、酷暑に対応して是非エアコンを設置してほしい。災害時には避難所として活用されることもあるため、早急な対応をお願いしたい。	資料2 P57(163)	県立学校施設整備事業 (うち体育館空調設備事業)	5,844,196 (1,587,298)	県立学校体育館へのエアコン設置については、児童生徒の熱中症対策や災害時における避難所の環境改善を目的として、令和6年度から2か年で、避難所となる県立学校体育館に整備を進めており、今後も教育環境の改善に努めていきます。	教育庁
【その他】						
41	分野を問わず、情報発信・提供が足りていない部分があると思う。県のホームページにはたくさんの情報が載っているが、そこまでアプローチしないと情報が取れない人もいるので、できるだけ簡潔に到達できる仕組みや方策を練ってほしい。	—	選ばれるおおい情報発信推進事業	105,278	県政の情報発信力を強化するため、従来の新聞・テレビ等による広報に加え、SNSを活用したデジタル広告やオウンドメディア(ネット上の自社広報)での情報発信を推進します。 また、外部専門人材(アドバイザー)を活用し、各所属における効果的な情報発信への支援を行います。 さらに、ホームページの検索機能を強化するため、質問に対し会話形式で回答するAIチャットボットを導入し、利用者の利便性向上を図ります。	企画振興部
42	長計のイラスト(大分県の目指す10年後の姿)が非常に素晴らしい。是非前向きにアピールして、若者向けにインスタ活用や、QRコードをつけて学校レベルで配布するとか、県民にどんどん周知していただきたい。	—	—	—	多くの県民がビジョン2024のイラストに目を留めるよう、県内6か所で開催した知事講演会をはじめ、商工会議所での講演会など、様々な機会を捉えて大型イラストパネルを掲示する取組を進めています。 また、県政だより「新時代おおいた」(R6.11)に見開きでイラストを掲載したほか、県ホームページトップ画面にもイラストを掲載し、計画のページへの誘導を図るなど、Web媒体を活用した周知・広報にも取り組んでいるところです。 県民の皆さまとともに、計画に掲げた取組を実行していけるよう、引き続き、計画の周知・広報に努めてまいります。	企画振興部

第3期まち・ひと・しごと創生
大分県総合戦略(案)

第1章 はじめに	1
第2章 戦略の概要	5
I 位置づけ	
II 期間	
III 戦略の方向性	
IV 推進体制等	
第3章 政策体系	7
I【ひと】すべての人が輝き、一人ひとりの希望がかなうおおいた	8
1 すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり	8
2 変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造	12
3 健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供	15
4 障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり	18
5 女性が輝き活躍できる社会づくり	19
6 すべての人の人権が尊重される社会づくり	20
II【しごと】力強い産業が育ち、働きがいのある仕事が生まれるおおいた	21
1 企業立地・産業集積のための立地基盤づくり	21
2 自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業	21
3 力強く元気な経済を創出する産業の振興	23
4 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり	25
5 大学等との連携による人材の育成・定着	26
6 DXの推進や先端技術の活用による新産業の育成と地域課題の解決	27
III【まち】暮らしの豊かさを実感でき、魅力的な地域であふれるおおいた	29
1 災害に強い県土づくりと危機管理の強化	29
2 魅力ある持続可能な地域づくりの推進	32
3 互いに支えあう社会の構築	34
4 持続可能な環境づくりの推進	35
5 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	39
6 芸術文化やスポーツの振興による地域の元気づくり	41
IV【ひとやものの流れ】新しい人や物の流れが広がり、つながるおおいた	44
1 未来へつながる広域交通ネットワークの充実	44
2 移住・定住の促進による地域の未来を担う人材の確保	45
3 企業立地・産業集積の促進	46
4 様々な産業における国内外の販路開拓・拡大の支援	47
5 地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興	48
6 外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり	50

大分県

第1章 はじめに

2014(平成26)年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年12月、国は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本県においても、同法第9条に基づき、2015(平成27)年10月に「まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」(計画期間:2015(平成27)年度~2019(平成31)年度)、2020(令和2)年3月に「第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」(計画期間:2020(令和2)年度~2024(令和6)年度)(以下「第2期総合戦略」という。)を策定し、地方創生の取組を推進してきました。

第2期総合戦略では、「Ⅰ 人を大事にし、人を育てる」、「Ⅱ 仕事をつくり、仕事を呼ぶ」、「Ⅲ 基盤を整え、地域を活性化する」の3つの政策分野において、68の重要業績評価指標(以下「KPI」)を設定し、関連する具体的な施策に取り組んできました。その結果、令和5年度末時点で達成率80%以上(B評価以上)は、約9割にわたる62指標で達成する結果となりました。また、指標となっている取組以外にも、保育料の減免や子ども医療費の助成制度の拡充、不妊治療費の助成など、様々なサービスの充実も図ってきたところです。

【第2期総合戦略のKPI達成状況】※令和5年度末現在

政策分野	KPI数	概ね達成したKPI数
Ⅰ 人を大事にし、人を育てる	28	26
Ⅱ 仕事をつくり、仕事を呼ぶ	20	17
Ⅲ 基盤を整え、地域を活性化する	20	19

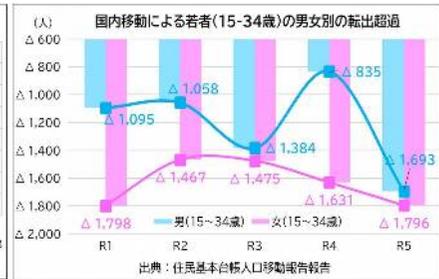
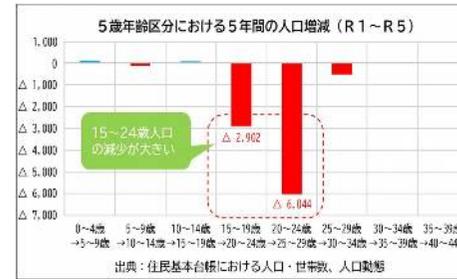
しかしながら、本県のみならず全国的に出生数の減少に歯止めはかかっておらず、当分の間は人口減少を覚悟しなければならない状況です。

また、社会増減では、外国人の増加により、令和4年は社会増、令和5年もわずかに社会増と大きく改善しています。一方で、これを年齢区別でみると、令和元年から令和5年までの5年間の社会減は5,922人に対し、15~24歳の人口が8,946人と大幅に減少しており、若者及び女性を中心とした県外流出が続いている状況から、その流出抑制が急務となっています。



5か年を通じて自然減となっており、出生数の減少と死亡数の増加によりマイナス幅が拡大し、直近2年は1万人を超える自然減となっている

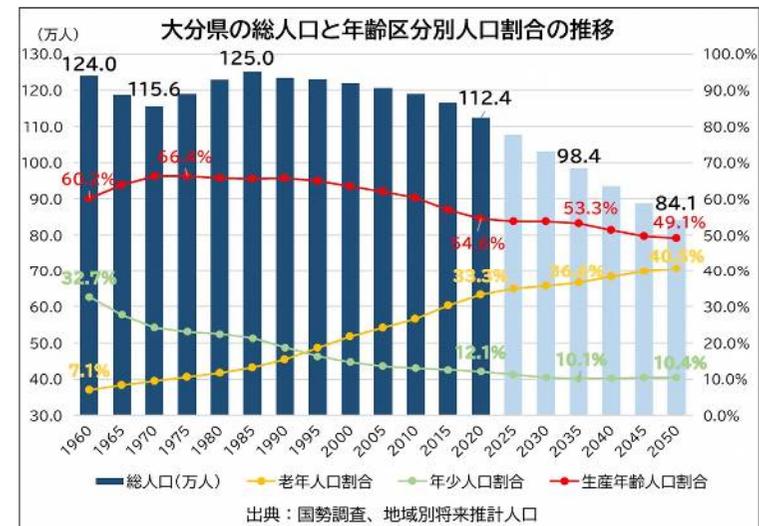
外国人の海外からの転入により令和4年と令和5年は2年連続で社会増となるも、5年間を通じて日本人は転出超過となっている



5年間で5歳年齢区分の人口増減をみると、15~19歳及び20~24歳の人口減少が突出している

若者の転出超過を男女別でみると、男性より女性の転出超過が大きい傾向がみられる

国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口では、本県の総人口は、2020年の約112.4万人から2035年には98.4万人と100万人を下回り、2050年には約84.1万人まで減少する推計となっています。人口割合をみると、生産年齢人口割合は2020年の54.6%から2050年には49.1%と減少する一方、老年人口割合は2020年の33.3%から40.5%に増加をする見込みとなっています。



また、市町村別の将来推計人口をみると、2050年に4市町で人口が半減し、生産年齢人口割合は16市町村で5割を下回り、高齢化率では、10市町村で5割を超える見通しとなっています。このように、当分の間、総人口や生産年齢人口の減少が見込まれるなか、外国人など多様な人材の活躍・定着による担い手確保や、デジタル技術等を活用した地域の持続的発展なども喫緊の課題となっています。

県と市町村別の将来推計人口

(単位:人、%)

	総人口			生産年齢人口				老年人口			
	2020年	2050年	増減率	2020年	人口割合	2050年	人口割合	2020年	人口割合	2050年	人口割合
大分県	1,123,852	841,343	-25.1%	613,637	54.6%	412,914	49.1%	373,886	33.3%	340,708	49.1%
大分市	475,614	415,875	-12.6%	280,585	59.0%	216,449	52.0%	131,461	27.6%	152,452	36.7%
別府市	115,321	84,031	-27.1%	62,950	54.6%	41,469	49.3%	40,275	34.9%	34,611	41.2%
中津市	82,863	69,547	-16.1%	46,674	56.3%	36,706	52.8%	25,214	30.4%	24,882	35.8%
日田市	62,657	38,839	-38.0%	32,460	51.8%	17,084	44.0%	22,419	35.8%	17,818	45.9%
佐伯市	66,851	35,779	-46.5%	32,356	48.4%	14,074	39.3%	27,511	41.2%	18,871	52.7%
臼杵市	36,158	19,842	-45.1%	17,562	48.6%	8,024	40.4%	14,853	41.1%	10,269	51.8%
津久見市	16,100	6,800	-57.8%	7,438	46.2%	2,509	36.9%	7,242	45.0%	3,873	57.0%
竹田市	20,332	9,699	-52.3%	8,708	42.8%	3,725	38.4%	9,814	48.3%	5,264	54.3%
豊後高田市	22,112	15,895	-28.1%	11,103	50.2%	7,743	48.7%	8,573	38.8%	6,692	42.1%
杵築市	27,999	16,456	-41.2%	14,264	50.9%	6,782	41.2%	10,694	38.2%	8,284	50.3%
宇佐市	52,771	35,431	-32.9%	27,137	51.4%	16,558	46.7%	19,464	36.9%	15,393	43.4%
豊後大野市	33,695	18,093	-46.3%	15,392	45.7%	7,166	39.6%	14,934	44.3%	9,537	52.7%
由布市	32,772	25,542	-22.1%	17,388	53.1%	12,740	49.9%	11,214	34.2%	9,733	38.1%
国東市	26,232	14,119	-46.2%	12,575	47.9%	5,640	39.9%	11,330	43.2%	7,582	53.7%
姫島村	1,725	558	-67.7%	650	37.7%	128	22.9%	942	54.6%	404	72.4%
日出町	27,723	23,163	-16.4%	15,374	55.5%	11,426	49.3%	8,545	30.8%	9,025	39.0%
九重町	8,541	4,159	-51.3%	3,786	44.3%	1,605	38.6%	3,858	45.2%	2,217	53.3%
玖珠町	14,386	7,515	-47.8%	7,235	50.3%	3,086	41.1%	5,543	38.5%	3,801	50.6%

出典：地域別将来推計人口

こうした中、県行政の長期的、総合的な指針を示す最上位計画として令和6年(2024年)9月に策定した「安心・元気・未来創造ビジョン2024」においては、基本目標に「誰もが安心して元気に活躍できる大分県」、「知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県」を掲げ、実現に向けた取組を安心・元気・未来創造の3分野に分けて進めているところです。

政府においては「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、令和6年(2024年)10月、内閣に「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、翌11月には有識者で構成する「新しい地方経済・生活環境創生会議」での議論をスタートさせました。この議論を踏まえ、同年12月に「地方創生2.0の基本的な考え方」を示すとともに、令和7年(2025年)夏には、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめることとしています。

地方創生 2.0 の「基本的な考え方」概要

◆地方創生2.0起動の必要性

- 我が国の成長力を維持していくためには、**都市も地方も、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会**を創っていく必要。
- 特に、**人口減少が続く地方を守り、若者・女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられる地方の構築**は待たなし。
- 地方創生2.0は、単なる地方の活性化策ではなく、**日本の活力を取り戻す経済政策**であり、**多様性の時代の多様な幸せを実現するための社会政策**であり、我がまちの良さ、楽しさを発見していく営み。
- それぞれの地域の「楽しい」取組が広がっていくよう、**次の10年を見据えた地方創生2.0を今こそ起動し、この国在り方、文化、教育、社会を変革する大きな流れをつくり出す。**

◆これまでの取組の反省

- 若者・女性からみて「いい仕事」、「魅力的な職場」、「人生を過ごす上で心地よさ、楽しさ」が地方に足りないなど問題の根源に有効にリーチできていなかったのではないかと。
- 人口減少がもたらす影響・課題に対する認識が十分に浸透しなかったのではないかと。
- 人口減少を前提とした、地域の担い手の育成・確保や労働生産性の向上、生活基盤の確保などへの対応が不十分だったのではないかと。
- 産官学金労官の「意見を聞く」にとどまり、「議論」に至らず、好事例が普遍化されないなど、地方自らが主体的に考え行動する姿勢や、ステークホルダーが一体となった取組、国の制度面での後押しが不十分だったのではないかと。

◆地方創生をめぐる情勢の変化

- 地方にとって厳しさを増す変化**
 - ・人口減少と出生率・出生率の低下が想定を超えるペースで進み、高齢化が進むことで、特に地方では労働供給制約、人手不足が進行。
 - ・地域間・男女間の賃金格差や、様々な場面にあるアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)などにより、若者・女性の地方離れが進行。
 - ・買物・医療・福祉、交通、教育など日常生活に不可欠なサービスの維持が困難な地域が顕在化、深刻化 など
- 地方にとって追い風となる変化**
 - ・インバウンドの増加、特に、地方特有の食や景観・自然、文化・芸術、スポーツなどを評価して地方を訪れ、商品・サービスを求める外国人の増加
 - ・リモートワークの普及、NFTを含むWeb3.0などデジタル技術の急速な進化・発展 など

◆地方創生2.0の基本構想の5本柱 ※考えられる各県の施策項目を列挙。基本構想に向けて具体化

○以下の5本柱に沿った政策体系を検討し、来年度に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るための事前防災、危機管理

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型面づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤「産官学金労官」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

◆基本構想の策定に向けた国民的な議論の喚起

- 地方の現場をできるだけ訪問・視察し、意見交換を幅広く重ね、地方の意見を直接くみ取り、今後の構築に活かす
- 有識者会議でテーマごとに地方の現場で地方創生に取り組む関係者のヒアリングや現地視察を行い意見を直接くみ取る

出典：新しい地方経済・生活環境創生本部公表資料(R6.12.24)

こうした国の動向を踏まえつつ「第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」(以下「第3期総合戦略」という。)は、人口の現状及び将来の見通しに加え、第2期総合戦略の成果や課題を踏まえ、「安心・元気・未来創造ビジョン2024」の中から、地方創生に関連する施策を集中的・重点的に推進するための計画として策定します。

人口減少の流れを変えることは容易ではありませんが、第3期総合戦略により、引き続き市町村とも緊密に連携しながら粘り強く取り組むことで、国立社会保障・人口問題研究所の推計では100万人を割り込む2035年に100万人の維持を目標とするとともに、県民一人ひとりが豊かきや安心を実感できる大分県を目指します。

- 3 -

- 87 -

- 4 -

第2章 戦略の概要

I 位置づけ

2024(令和6)年度から2033(令和15)年度の10年間を計画期間とする大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024」の中から、地方創生に関連する施策を集中的・重点的に推進するための計画として策定します。

また、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づき、大分県の地方創生に関する施策についての基本的な計画として位置づけます。

II 期間

2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間とします。

III 戦略の方向性

人口の現状及び将来の見通しに加え、第2期総合戦略の成果や課題を踏まえ、新たな総合戦略では、特にこの5年間で早急に取り組む必要がある以下の3つを重点課題として設定し、「ひと」「しごと」「まち」「ひとやものの流れ」の4つの柱で具体的な施策を整理の上、課題解決に向けた取り組みを進めていきます。

【重点課題】

- ・キャリア形成や暮らしの満足度の向上による若者・女性の呼び込みと定着
- ・外国人など多様な人材の活躍・定着による担い手の確保
- ・デジタル技術等を活用した地域の持続的発展

IV 推進体制等

戦略の進行管理は、県民参画の「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会を通じて、大分県長期総合計画の進行管理と一体的にPDCAサイクルに基づく効果検証を行っていきます。

戦略の推進にあたっては、知事と市町村長で構成する「新しいおおいた共創会議」において、市町村との連携を図っていきます。

また、国の「地方創生2.0」に伴い新設された新しい地方経済・生活環境創生交付金を戦略的に活用するとともに、県内各地域の維持・発展に向け、各振興局が機動的かつワンストップで対応できるよう総合補助金等により、地域住民等が行う魅力ある地域づくりや特色ある取組を支援していきます。

－ 3つの重点課題に対する取組方針－

重点課題① 「キャリア形成や暮らしの満足度の向上による若者・女性の呼び込みと定着」

本県において人口流出が顕著な若者(15～34歳)・女性を呼び込み、県内定着を支援する取組の推進

【取組例】

- 「OITA えんむす部 出会いサポートセンター」の機能強化
- 持続的な賃上げに向けた中小企業等への後押し
- 若年層をターゲットとしたキャリア相談や就職先の紹介など、伴走型の就職・転職支援
- 女性活躍推進宣言企業等への支援など女性に魅力的な職場づくりの推進

重点課題② 「外国人など多様な人材の活躍・定着による担い手の確保」

様々な産業や地域における担い手を確保するため、外国人など多様な人材の活躍の場づくりを支援する取組の推進

【取組例】

- おおいた留学生ビジネスセンター(SPARKLE)を拠点とした留学生の県内就職・起業支援の充実による県内定着の推進
- 地域おこし協力隊全国トップクラスの定着率の維持・向上
- 理工系人材育成等の特色ある私立学校づくりの支援
- 障がい者雇用アドバイザーによる雇用促進、職場定着の推進

重点課題③ 「デジタル技術等を活用した地域の持続的発展」

人口減少下においても、デジタル技術等を活用し、地域を維持・持続的に発展させていくための取組の推進

【取組例】

- 県立高校における遠隔教育大分モデルの確立や義務教育段階における遠隔授業の展開
- データに基づく経営変革や業務の効率化、デジタル人材の確保・育成等に取り組む事業者支援、県内商工団体等と連携した伴走支援
- ドローン等を活用した物資輸送体制の充実
- 地域交通等を担うドライバーの確保対策

第3章 政策体系

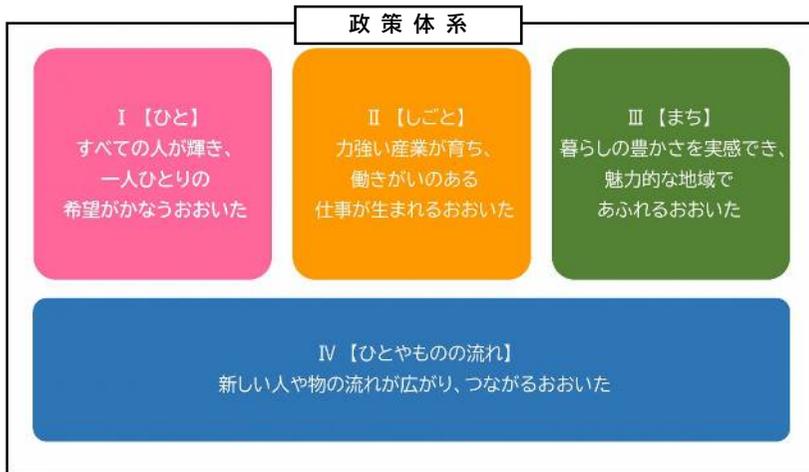
新たな総合戦略では「ひと」「しごと」「まち」「ひとやものの流れ」の4つの柱で具体的な施策を整理し、課題解決に向けた取り組みを進めていきます。

第1の柱「ひと」では、地方創生の中心である県民すべてが輝き、一人ひとりの希望が叶うおおいたを目指し、希望に応じた出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援などに取り組みます。

第2の柱「しごと」では、力強い産業が育ち、働きがいのある仕事生まれるおおいたを目指し、企業誘致や産業集積の推進をはじめ、DX等を活用した生産性向上、農林水産業の成長産業化に関する施策などを展開します。

第3の柱では、「ひと」「しごと」を支える生活の場である「まち」の分野を掲げ、暮らしの豊かさを実感でき、魅力的な地域であふれるおおいたを目指し、豊かな地域資源や多様な人材の活用等による持続可能な地域づくりなどを進めます。

このように、県民の暮らしに直接関係する3つの政策分野を充実させつつ、それらの効果を一層高めるためには、新しい人や物の流れを創り出していく必要があります。そのため第3期総合戦略では、新たに「ひとやものの流れ」を4つ目の柱に立て、政策間連携による相乗効果を最大限に引き出していきます。具体的には、あらゆる活動の基盤となる広域交通ネットワークの充実や観光誘客の促進等による交流人口の拡大、若者や女性を中心とした社会増に直結する移住・定住の促進などに力を入れます。これらの取り組みにより、県民一人ひとりが豊かさや安心を実感できる大分県を目指します。



【重点課題について】

3つの重点課題の中で特に寄与すると考えられる課題について、施策ごとにマークを付与しています。

・キャリア形成や暮らしの満足度の向上による若者・女性の呼び込みと定着	若者・女性
・外国人など多様な人材の活躍・定着による担い手の確保	担い手確保
・デジタル技術等を活用した地域の持続的発展	持続的発展

I 【ひと】すべての人が輝き、一人ひとりの希望がかなうおおいた

<基本的方向>

若年層が結婚、妊娠・出産、子育てをポジティブに捉え、こどもを生き育てていく希望が持てる社会づくりや、生涯を通じ心身ともに健康で活力あふれる人生を送る健康長寿の社会づくりなど、自然減の急激な流れを緩和するための環境を整えます。
また、高齢者や障がい者など多様な人材が活躍でき、こどもたちが夢や希望に向かって意欲的に挑戦できるおおいたを目指します。

<数値目標>

- 「子育て満足度日本一」総合順位 令和11年度目標 1位
- 健康寿命全国順位 令和11年度目標 1位
- 「障がい者活躍日本一」総合順位 令和11年度目標 1位

<具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

1 すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり

(1) 子育てしやすい社会づくりの推進 若者・女性 担い手確保

① こどもの育ちと子育ての支援

<サービス基盤の充実>

- ・市町村の保育定員拡大等への支援
- ・放課後児童クラブの受入児童数の拡大と利用時間延長など多様なニーズへの対応
- ・ファミリー・サポート・センター、訪問型子育て支援(ホームスタート、愛育班)、地域子育て支援拠点、こども食堂等の充実
- ・こども誰でも通園制度の導入促進

<人材の確保と質の向上>

- ・処遇改善や修学資金貸付などによる保育士等の確保
- ・幼児教育・保育現場でのICT活用や保育補助者等の配置促進など、働き方改革の推進
- ・県幼児教育センターによる幼児教育・保育人材の育成
- ・処遇改善などによる放課後児童クラブの支援員等の確保
- ・地域で多様な子育て応援活動を担う幅広い年齢層の人材確保・育成

<地域社会の意識づくり>

- ・県民みんなでこどもの成長と子育て家庭を応援する機運の醸成
- ・ポータルサイトやSNSによる子育て支援情報を確実に届けるための発信強化、その利用を促す相談体制の充実

② 子育て世帯への経済的支援の充実

- ・こども医療費助成や保育料減免などの経済的支援の充実
- ・児童手当、高校生等就学支援金・奨学給付金の給付

③ 「共育て」と「共働き」への支援

- ・男性の家事・育児促進に向けた情報発信の強化
- ・男性の子育てへの企業・団体の理解促進と職場環境づくり支援



ホームスタート(家庭訪問型支援)



プレパパ教室

- ・育児休業や育児短時間勤務、看護休暇を取得しやすい職場環境づくりの促進
- ・病児・病後児保育の提供体制の確保
- ・女性が仕事やキャリアの形成と子育て等のライフイベントを両立できる環境づくり
(活躍する女性ロールモデルの情報発信、テレワークに関する支援、事業所の顕彰など)

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
男性の育児休業取得率(%)	27.9%	78.0%

(2)結婚・妊娠の希望が叶い、すべてのこどもが健やかに生まれ育つ環境の整備 **若者・女性**

①結婚、妊娠・出産の希望を叶えるための支援

<若い世代への啓発>

- ・将来をイメージし自らの生き方を考えるライフデザインの啓発
- ・プレコンセプションケアや妊娠・出産に関する正しい知識の普及促進

<結婚支援>

- ・「OITA えんむす部 出会いサポートセンター」の機能強化
- ・市町村や企業・団体等と連携した結婚支援の推進



婚活イベント(知事公舎)

<妊娠・出産支援>

- ・「おおいた不妊・不育相談センターhopeful」等による相談対応の充実
- ・不妊検査・治療の経済的負担軽減、治療と仕事の両立への職場の理解促進
- ・伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施

②こどもの健やかな成長と育児不安を抱える親への支援

- ・妊婦健康診査や乳幼児健康診査の受診促進と質の向上
- ・産後ケアなど妊産婦に対するメンタルヘルス等への支援体制の充実
- ・多胎児を持つ親への助産師の家庭訪問など育児支援の充実
- ・乳幼児期の愛着を育むための医療機関や保育関係者等と連携した支援体制づくり

③周産期・小児医療提供体制の整備

- ・県内外の産婦人科医・小児科医等と連携した総合的な周産期医療提供体制の充実
- ・重症度に応じた休日・夜間の小児救急医療提供体制の確保・充実
- ・地域中核病院等における産婦人科医、小児科医確保への支援
- ・近隣に産婦人科がない妊産婦が安心して出産できる体制づくり
- ・早産や低体重児出産の予防のための妊婦の口腔ケアの啓発
- ・応急措置の助言などを行う「こども救急電話相談」の実施



こども救急電話相談

④きめ細かな対応が必要なこどもと親への支援

- ・障がい児の家族への支援の充実
(相談支援、親の会活動支援、保育所等への受入れ拡大等)
- ・発達が気になるこどもを早期に適切な療育等へつなげる体制の充実
- ・県医療的ケア児支援センターによる相談・支援等の充実
- ・医療的ケア児を在宅で看護する家族のレスパイトのための訪問看護サービス等の充実
- ・難病など慢性疾患を抱えるこどもの成長に応じたフォローアップと医療費負担の軽減
- ・乳幼児期の発達支援等を就学前後で途切れさせないための関係者間における情報連携の推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
出会いサポートセンター成婚数(組・累計)	197組	510組

(3)こどもまんなかまちづくりの推進 **若者・女性**

①安心して子育てできる住環境づくり

- ・県営住宅における子育て世帯向け住戸整備や子育てしやすい間取り・設備への改修
- ・世代間で助け合いながら子育てできる三世帯同居・近居を含めた子育て世帯の住宅リフォームの促進
- ・ライフステージに応じて間取りを変更できる住宅の普及促進



対面キッチンへのリフォーム事例

②子育てしやすい周辺環境の整備

- ・こどもや子育て世帯が安心・快適に過ごせる水辺空間づくりの推進
- ・こどもが元気に遊べる遊具の導入や交流できる広場の整備、民間との連携による利便性向上など、魅力ある公園づくりの推進
- ・子育て支援施設や交流施設の整備など、支援環境の充実に向けた取組の促進
- ・ハーモニーパークやるるパーク(大分農業文化公園)等の公園をはじめ、県立図書館等の社会教育施設などの魅力向上に向けた環境整備の推進



ハーモニーパーク(日出町)

③安全・安心な交通環境の整備

- ・通学路における危険箇所の解消
- ・安全で快適な歩行空間や自転車通行空間の整備

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
県営住宅の子育て世帯向け住戸整備戸数(戸・累計)	30戸	280戸

(4)児童虐待の未然防止・早期対応と社会的養育の推進 **若者・女性**

①児童虐待の未然防止・早期発見

- ・いつでも子育てほっとラインや専用 SNS による 24 時間 365 日の相談対応
- ・「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」等の集中的広報・啓発の実施
- ・子育て短期支援事業(ショートステイ等)や子育て世帯訪問支援事業など、市町村における各種子育て支援サービスの充実
- ・望まない妊娠や出産等の悩みに応じる「おおいた妊娠ヘルプセンター」の運営
- ・貧困や若年、予期せぬ妊娠などによる出産後の養育支援が必要な妊婦への対応強化

子育ての悩みを受け付ける
本県設置のフリーダイヤル



②児童虐待への早期対応

- ・増加を続ける虐待相談に確実に対応するための児童相談所の人材確保
- ・職員の専門性向上に向けた研修の充実や精神科医師に随時相談できる体制づくり、一時保護所の拡張など、児童相談所の対応力強化
- ・乳幼児短期緊急里親など、多様な一時保護先の確保
- ・市町村要保護児童対策地域協議会(要対協)を中心とした要保護児童等の見守り強化
- ・児童家庭支援センターによる地域に密着したきめ細かな相談支援
- ・市町村や警察など関係機関の専門性向上研修の充実
- ③里親や児童養護施設など家庭に代わる養育の充実
- ・里親制度の普及・啓発活動などによる新規里親の確保

- ・里親への訪問支援やレスパイトケアなど、負担を軽減する支援の充実
- ・里親支援センターの設置に向けた民間団体の育成
- ・より家庭的な環境での養育に向けた児童養護施設や乳児院の多機能化
- ・二豊学園や愛育学園はばたきによる特に専門的な対応を必要とするこどもへの支援

④家庭復帰や自立に向けた支援

- ・児童相談所による親子関係支援プログラムの実施など、児童養護施設等で養育されているこどもが安心して家庭に戻るための取組の推進
- ・「児童アフターケアセンターおおいた」による児童養護施設退所者等への支援の充実
- ・要対協での緊密な情報共有による関係機関の見守り体制の強化

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和 5 年度)	目標値(令和 11 年度)
家庭に代わる養育を必要とするこどものうち里親・ファミリーホームで養育するこどもの割合(%)	39.1%	45.0%

(5)様々な困難を抱えるこどもたちへの支援 **若者・女性**

①こどもの居場所の確保・充実

- ・こども食堂の安定した運営の確保
- ・食事の提供や学習支援に留まらず、自己肯定感や生活習慣等の形成をサポートする児童育成支援拠点の設置促進
- ・教育支援センターや学びの多様な学校、フリースクール等との連携・協働



こども食堂

②ヤングケアラー等への支援

- ・顕在化しづらい困難を抱えるこどもたちの早期発見・早期支援につなげるための社会的認知度のさらなる向上
- ・市町村や学校と連携したヤングケアラーの現況の把握
- ・いち早く気づける周囲の大人を増やすための学校や民間団体等との連携強化
- ・市町村を中心としたプッシュ型による見守り・相談体制の構築
- ・食事提供や学習支援など家庭訪問を通じて状況把握を行う児童家庭支援センター等の取組の充実

③ひとり親家庭等への支援

- ・県母子・父子福祉センターによる子育ての悩みや不安、生活等の相談・支援
- ・県母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援
- ・児童扶養手当、医療費助成等による経済的支援
- ・母子・父子・寡婦福祉資金の貸付
- ・各種支援策を確実に届けるための広報・周知強化

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和 5 年度)	目標値(令和 11 年度)
「自分にはよいところがあると思う」と答えたこどもの割合(中学3年生)(%)	78.8%	85.0%

2 変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造

(1)学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進 **担い手確保** **持続的発展**

①確かな学力の育成

- ・資質・能力の3つの柱を育成する「楽しくて力の付く授業」の追求
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実
- ・ALT(外国語指導助手)や県内大学の留学生等を活用した外国語教育の充実
- ・補充学習等による個別指導、家庭学習指導の充実
- ・1人1台端末やデジタル教科書の活用による指導方法等の改善
- ・組織的な授業改善を進めるカリキュラム・マネジメントの充実



1人1台端末を活用した「総合的な探究の時間」

②豊かな心の育成

- ・道徳性を養うための要となる「特別の教科 道徳」授業の充実
- ・鑑賞活動等を通じた豊かな創造性の育成や伝統・文化等に関する教育の充実
- ・学校・家庭での読書活動や図書館の利活用推進、自然体験や集団宿泊体験など体験活動の充実

③健やかな体の育成

- ・学校体育の充実や運動の習慣化・日常化の推進
- ・学校給食を通じた食育や生活習慣改善、むし歯予防対策の推進
- ・薬物乱用防止や性に関する課題への対応など学校保健の充実

④幼児教育の充実

- ・各種カリキュラムの作成・活用促進等による小学校教育との円滑な接続の推進
- ・幼・保・認定こども園の教職員の資質・能力向上研修の充実

⑤高校教育の充実

- ・学校の理念等(スクール・ミッション)の明確化や教育活動の指針(スクール・ポリシー)に基づく資質・能力の育成
- ・県内どの地域においても生徒の可能性を最大限に伸ばすことのできる遠隔教育大分モデルの確立による多様で質の高い学びの機会の提供と地域の高校の魅力向上
- ・新時代に対応した学科再編や企業と連携した課題解決型学習の充実など、魅力・特色ある選ばれる学校づくりの推進、魅力等の発信による学校の認知度向上



高等学校における遠隔授業

⑥特別支援教育の充実

- ・障がいのあるこどもたちのニーズに応じた多様な学びの場の充実・整備
- ・就労支援の充実、学校における医療的ケアの実施体制構築などの取組推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和 5 年度)	目標値(令和 11 年度)
県立高校における専門学科の定員充足率(%)	90.4	95

(2)社会の変化に対応する教育の展開 **若者・女性** **担い手確保**

①イノベーションを担う人材の育成

- ・STEAM教育やESD(持続可能な開発のための教育)、総合的な探究の時間など、実社会や

実生活の課題解決に向けた教科等横断的な学習の充実

- ・ICT端末の基本的な操作の習得やプログラミング的思考、情報モラルなど、情報活用能力の育成
- ・企業等と連携した学校外での学びの機会、プレゼンテーションコンテストなど、児童生徒が切磋琢磨し能力を伸長する機会の充実
- ・O-Labo をはじめとした小・中学生向け科学体験活動等の充実

②グローバル人材の育成

- ・グローバルリーダー育成塾の開催など、こどもたちがグローバル人材に触れる機会の充実
- ・海外トップレベルの大学等との連携による世界をリードする人材の育成
- ・ALTや県内大学の留学生を活用した異文化理解等による多様性を受け入れ、協働する力の育成
- ・芸術教育や道徳教育など、学校教育活動を通じた大分県や日本への深い理解の促進
- ・英語力4技能(聞く、読む、話す、書く)の育成強化

③主体的に社会の形成に参画できる人材の育成

- ・社会見学(小学校)、職場体験(中学校)、インターンシップ(高等学校)など、各学校段階に応じたキャリア教育の推進
- ・地域の職業人から職業観について直に学ぶ機会の充実など、地域産業界との連携強化
- ・新たな価値を生み出していく精神(アントレプレナーシップ)を備えた人材の育成
- ・自立した主権者を育成する体系的・系統的な主権者教育の推進
- ・消費者として主体的に判断し責任をもって行動できる力を育成する消費者教育の推進



地域産業界の協力によるインターンシップ

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(%)	小学生:80.4% 中学生:64.8%	小学生:84.0% 中学生:70.0%

(3)安全・安心で質の高い教育環境の確保 **若者・女性** **持続的発展**

①いじめ・不登校対策の充実・強化

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用した「チーム学校」による組織的対応の徹底と関係機関との連携強化
- ・1人1台端末の活用による心の健康観察・教育相談の実施
- ・各学校の教育相談体制の充実や「人間関係づくりプログラム」実施の推進
- ・校内教育支援ルームやスタディサポートクラブ(補充学習教室)での学習、ICTを活用した家庭学習など、不登校児童生徒の個に応じた効果的な支援の充実
- ・教育支援センターや学びの多様な学校、フリースクール等との連携・協働

②安全・安心な教育環境の整備

- ・学校の立地環境など、地域の実情に応じた防災教育の推進と学校における危機管理の徹底
- ・登下校時の見守り活動など、地域と協働した防犯対策の推進
- ・学校安全に係る研修の充実による教職員の知識習得と意識啓発
- ・部活動中の安全管理、登下校中の事故防止対策等の徹底
- ・経済的理由により修学が困難な高校生への支援の充実
- ・外国人児童生徒に対する小中学校等での日本語指導の充実
- ・様々な理由で義務教育を修了できなかった県民への学びの保障に向けた、夜間中学の

設置・教育活動の充実

- ・建築後30年、60年を経過する学校施設の大規模改造工事による長寿命化など施設整備の推進

③DXの推進によるきめ細かな教育の展開

- ・学習履歴(スタディ・ログ)など教育データの分析・利活用によるこどもの習熟度に応じたきめ細かな教育の展開
- ・AIを活用した校務や授業の効率化など、学校現場における先端技術の利活用の促進
- ・遠隔教育システムの導入による生徒の適性や興味・関心等にに応じた多様な学びの機会の充実
- ・1人1台端末の着実な更新など、情報環境整備の推進



生成AIの活用に取り組む高校の様子(文部科学省指定校)

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
授業でICT機器をほぼ毎日使用している小・中学校の児童生徒の割合(%)	26.4%	69.0%

(4)信頼と対話に基づく学校運営の実現 **若者・女性** **担い手確保**

①学校マネジメントを活用した組織的な取組の推進

- ・学校マネジメントの活用による学校が抱える教育課題の解決に向けた取組の強化
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用した「チーム学校」による組織的対応の徹底と関係機関との連携強化
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進によるこどもの体験活動の充実や地域活動の活性化
- ・「おおいた教育の日」を契機とした学校と家庭・地域が連携した取組の充実

②教育指導体制の充実・強化

- ・教員採用選考試験の見直し・改善、教職員の魅力発信等による優秀な人材の確保
- ・教職員研修、広域人事異動、教職員評価システムなどを通じた人材育成の推進
- ・教育課題の解決に向けて資質能力を十分に発揮できる適材適所の人事配置
- ・校務環境の整備や業務改善等による働き方改革の推進(AIの活用や部活動の地域移行等による負担軽減・業務効率化)
- ・教職員の心身の健康保持・増進や子育てしやすい環境の整備



教員のICT研修

③魅力ある私立学校づくりへの支援

- ・学力の向上やキャリア教育、看護・調理・美容といった特色ある学科の設置、スポーツ・文化活動の推進など、学校の魅力を高める取組への支援
- ・教育相談体制の整備など、いじめ・不登校対策への支援
- ・ICT機器や周辺機器等の導入など、教育環境整備等への支援
- ・保護者の経済的負担軽減などの修学支援の強化
- ・理工系人材育成等の特色ある私立学校づくりの支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
「地域とともにある学校」づくりの推進に向けて体制が整っている小・中学校の割合(%)	56.6%	100.0%

(5)共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 **担い手確保** **持続的発展**

①生涯学び、活躍できる環境の整備

- ・地域の学習拠点としての公民館・図書館などの機能強化
- ・社会人の学び直しや障がい者の生涯学習などの機会充実
- ・学習プログラムの活用、指導者の養成など人権学習の充実
- ・自身の学びの成果を地域活動に活かすための講座の充実、学んだ成果を地域活動に還元できる機会の拡大
- ・生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」等を活用した情報発信の強化

②地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

- ・「協育」ネットワークの取組に参画する人材の掘り起こし
- ・学校・家庭・地域の連携協働によるこどもへの体験や学習の場の提供
- ・保護者への学習機会等の充実による家庭教育支援の推進
- ・地域のクラブや団体等との連携による学校部活動の地域移行の推進



地域学校協働活動「田植え体験」

③健全で心豊かな青少年の育成

- <豊かな人間性を育む環境づくり>
- ・「大分県少年の翼」の実施など、学校外での体験活動の充実
- ・地域ぐるみのあいさつ運動など「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の推進
- ・インターネット利用に関する「家庭のルールづくり」の促進
- <困難を抱える青少年や家庭への支援の充実>
- ・「子ども・若者総合相談センター」等における不登校やひきこもり、その家族等に対する相談・支援の充実
- ・社会的自立に向けて活動するための居場所づくりの推進
- <少年非行防止対策や福祉犯の取締り等の推進>
- ・スクールサポーターを活用した学校と警察の連携強化
- ・大分っ子フレンドリーサポートセンターを中心とした少年の立ち直り支援活動の推進
- ・児童ポルノ事犯など、少年の福祉を害する犯罪の徹底検挙と被害少年への支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数(万人)	11.1万人	11.7万人

3 健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供

(1)みんなで進める生涯を通じた健康づくり **持続的発展**

①県民総ぐるみの健康づくり運動と社会環境の整備

- ・「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間(10月)など県民運動の推進
- ・「うま塩プロジェクト」や「まず野菜、もっと野菜プロジェクト」の推進
- ・食育教室における健康的な食生活の指導など、健康づくりのための食育の推進
- ・歯科定期健診の習慣化など、県口腔保健支援センターを核とした全世代の歯・口腔の健康づくり
- ・健康アプリの活用や都市公園の園路等の充実による運動習慣の定着支援

- ・健康経営事業所など企業との連携による働く世代の健康づくり
- ・受動喫煙防止対策の推進
- ・指標を活用した市町村の健康課題の解決支援

②生活習慣病の予防と早期発見

- ・特定健診や特定保健指導、がん検診の受診率向上
- ・特定健診やがん検診等におけるWEB予約システムの導入・運用
- ・ICTを活用した遠隔特定保健指導等の導入・実施

③糖尿病性腎症を含む慢性腎臓病の重症化予防

- ・腎臓病早期からの介入による新規人工透析患者数の抑制
(県医師会、大分大学との連携協定に基づくかかりつけ医と専門医による患者支援の強化)

④高齢者の活躍、社会参加の推進

- ・高齢者の生きがいづくりや健康づくり、子育て支援や通いの場など地域活動への参画促進
- ・高齢者が働きやすく、培った知見を活かせる雇用環境の整備
- ・老人クラブへの加入促進や後継リーダー育成、休会・解散クラブの活動再開支援
- ・「豊の国ねんりんピック」などスポーツや芸術文化活動の機会確保

⑤介護予防の推進

- ・通いの場における介護予防やフレイル対策のさらなる推進
- ・通いの場の多様化と魅力向上
(従来からの体操のほか、eスポーツ、口腔機能向上、認知症予防など多様な活動の普及)
- ・短期集中予防サービスの利用促進



短期集中予防サービス

⑥総合的な自殺対策の推進

- ・電話、メール、SNSなどによる傾聴を中心とした相談支援
- ・異変を察知できる身近な支援者となる「豊の国こころの“ホッと”サポーター」の養成
- ・生活困窮、児童虐待、ひきこもり、性暴力被害、性的少数者など、様々な分野で支援に携わる関係機関が連携した総合的な自殺対策の推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
平均自立期間(日常生活動作が自立している期間の平均)(歳)	男性:80.10歳 女性:84.60歳	男性:81.89歳 女性:85.64歳

(2)安心で質の高い医療の確保 **持続的発展**

①安心で質の高い医療提供体制の確保

- ・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携による切れ目ない医療提供体制の確保
- ・医療・介護に携わる多職種連携による在宅医療提供体制の充実
- ・地域医療情報ネットワークと国が創設を進める「全国医療情報プラットフォーム」との連携、オンライン診療などを活用した診断・治療支援
- ・無医地区巡回診療や代診医派遣、へき地診療所等の確保
- ・人生の最終段階における本人の希望に沿った医療・ケアの提供、人生会議の普及・啓発
- ・県内の国民健康保険税水準の統一、県と市町村が一体となった安定的な国保運営

②医療従事者の確保・育成

- ・大分大学医学部地域枠卒業医師や自治医科大学卒業医師の医師不足地域への派遣及び県内定着の推進
- ・産婦人科医・小児科医など、地域で不足している診療科の医師確保

- ・プラチナナースや潜在看護師の再就業促進
- ・医師から他職種へのタスクシフトの支援、就労環境等の改善や人材育成に意欲的に取り組む医療機関を認証する「大分ホスピレート」などによる医療機関の働き方改革の推進
- ・地域連携薬局の推進に向けた薬剤師の確保・育成

③救急・災害医療提供体制の確保

- ・病状に応じた救急、小児救急医療提供体制の確保
- ・救急安心センター事業（#7119）など地域における救急医療提供体制の確保
- ・ドクターヘリの運航など迅速な広域救急医療体制の確保
- ・夜間・休日における精神科救急医療体制の確保
- ・災害拠点病院や災害拠点精神科病院、災害医療コーディネート体制の確保



DMAT(災害派遣医療チーム)訓練の様子

④がん・難病患者等への医療及び支援の充実

- ・患者本位で持続可能ながん医療の提供
- ・難病診療連携拠点病院を核とした早期・正確な診断の推進、指定難病患者への医療費助成
- ・県難病相談・支援センターとハローワークなど他機関との連携強化
- ・循環器病の予防・医療提供体制の充実

⑤県立病院のさらなる機能強化

- ・高度・専門医療、新興感染症や精神医療など政策医療の機能強化・充実
- ・チーム医療の推進など良質な医療提供体制の確保と患者ニーズへの対応
- ・地域の医療機関や介護施設等との連携体制の確保
- ・経営基盤の強化

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
地域中核病院の医師充足率(%)	94.9%	100.0%

(3)高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアの充実 **担い手確保**

①地域包括ケアの基盤づくりの推進

- ・見守りや安否確認、掃除、買い物等を地域住民や多様な主体が支える取組のさらなる推進
- ・市町村が実施する地域ケア会議の充実・強化
- ・介護サービス基盤の整備、在宅医療・介護連携の推進
- ・要介護者に対応できるかかりつけ歯科医の育成
- ・ICTを活用した自立支援型ケアマネジメントのさらなる推進
- ・自立支援型サービスを実践する事業所の育成、優良事業所へのインセンティブ付与
- ・県営住宅のバリアフリー化など、高齢者が安全・安心に暮らせる住まいの確保

②介護人材の確保と質の高い介護の実践

- ・処遇改善等による若者や潜在的有資格者など、幅広い人材の参入促進
- ・働きやすくやりがいのある介護事業者の認証による介護の仕事の魅力発信
- ・ノーリフティングケアの普及促進、介護ロボットの導入、ICTを活用した業務効率化等による介護DXの推進
- ・外国人介護人材の受入れ拡大と定着促進
- ・市町村や介護事業者、関係団体等との連携強化



離床センサーと接続した見守りシステム

③認知症施策の推進

- ・認知症の正しい理解の普及啓発、認知症当事者が発信する機会の拡大

- ・通いの場での認知症予防プログラムの実践、認知症予防研修会の開催
- ・認知症疾患医療センターを核とした早期診断・早期対応の体制整備
- ・大分オレンジカンパニー(認知症にやさしい企業・団体)登録制度の運用
- ・認知症カフェの活動促進など、認知症当事者とその家族等への支援
- ・若年性認知症に関する相談支援の充実
- ・地域や企業における認知症バリアフリーの推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
大分県認証評価制度「ふくふく認証」 認証法人数(法人・累計)	16 法人	110 法人

4 障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり

(1)障がい者の希望や特性に沿った就労・自立支援 **担い手確保**

①障がい者の就労・定着のための支援の充実

- ・障害者就業・生活支援センター等を活用した相談支援体制の充実
- ・定期情報誌の発行や研修会等を通じた事業者の理解促進
- ・雇入れ体験の実施等による障がい者と事業者の不安解消
- ・障がい者雇用アドバイザーによる雇用促進、職場定着の推進
- ・企業の人事担当者間のネットワーク構築
- ・就労継続支援事業所への支援等を通じた一般就労への移行促進
- ・県や市町村における知的及び精神障がい者の雇用機会の拡大
- ・さくらの杜高等支援学校のセンター的機能を活用した特別支援学校の職業教育の充実
- ・就労継続支援事業所の地域産業への参入や業務拡充の促進



定期情報誌「ともに働く」
(発行:大分県)

②障がい者の工賃向上のための支援の充実

- ・「おおいた共同受注センター」による受注・販路拡大
- ・就労継続支援事業所職員の育成や事業所の経営力強化への支援
- ・アグリ就労アドバイザーによる栽培技術指導や農業団体からの受注促進等による農福連携の推進
- ・障害者就労施設等からの県・市町村による優先調達への推進、企業による物品等発注の促進
- ・施設外就労など多様な働き方の推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
雇用障がい者の実人数(人)	3,007 人	3,189 人

(2)障がい者が安心して暮らせる地域生活の支援 **担い手確保**

①共生社会実現に向けた理解促進と権利擁護

- ・障がいに対する県民理解の促進、合理的配慮の提供に係る企業・団体への啓発
- ・県障がい者差別解消・権利擁護推進センターによる相談支援

②障がい者支援サービスの充実

- ・居宅介護、生活介護、就労継続支援など、地域生活に必要なサービス提供体制の充実
- ・介護ロボットやICTを活用した働きやすい職場環境の整備
- ・働きやすくやりがいのある障害福祉サービス事業者を認証する制度の創設、運営
- ・発達が気になる子どもを早期に適切な療育等へつなげる体制の充実

- ・発達障がいや高次脳機能障がい、強度行動障がいのある人への支援
- ・県医療的ケア児支援センターによる相談・支援等の充実
- ・医療的ケア児を在宅で看護する家族のレスパイトのための訪問看護サービス等の充実
- ・「親なきあと」を地域全体で支える体制の強化
- ・県口腔保健センター等による障がい者歯科診療体制の確保

③地域生活への移行促進

- ・一人暮らしのサポートやグループホームなどの住まいの場の確保による地域生活支援
- ・主体的な自立生活を支える相談支援体制の強化
- ・地域移行・地域定着を支える人材の確保・定着と専門性・資質の向上
- ・医療と地域が連携した精神科病院入院患者の退院支援と地域定着の推進

④社会活動への参画促進

- ・ICT機器の使い方体験会の開催等による情報アクセシビリティの向上
- ・県立図書館における電子書籍や大活字本、録音図書等のアクセスしやすい書籍の提供や点字図書館の運営支援
- ・障害福祉サービス事業所等でのピアサポート活動の推進
- ・宿泊施設、公共交通施設、公共車両及び都市公園施設等のユニバーサルデザインの推進
- ・芸術文化・スポーツに触れ親しむ機会の充実



グループホームからの出勤の様子

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
グループホーム利用者数(人)	2,421人	2,966人

- ・県の審議会や自治会など、団体や地域における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ・防災や地域づくりなど、様々な分野における女性視点を活かした取組への支援
(「女性の視点からの防災パンフレット」の活用促進など)
- ・女性に対するエンパワーメント等を通じた社会参画の促進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
女性活躍推進宣言企業数(社・累計)	332社	542社

6 すべての人の人権が尊重される社会づくり

(1)すべての人の人権が尊重される社会づくり **若者・女性**

①多様な価値観を認め合う社会づくりの推進

- ・様々な分野における人権課題に関する教育・啓発の推進
- ・小・中・高等学校等における人権課題についての計画的な学習の推進
- ・県職員の人権研修の充実と市町村職員研修への支援
- ・人権尊重社会づくりに取り組む県内の個人・団体の顕彰

②あらゆる差別解消の推進

- ・関係機関と連携した人権問題の相談支援体制の充実
- ・人権尊重社会づくりに取り組むNPO等の活動支援
- ・パートナーシップ宣誓制度の周知・啓発やSNS相談窓口の開設、交流の場づくりなど、性的少数者への支援強化
- ・プライバシーの侵害や誹謗中傷など、インターネットやAIによる人権侵害への対応

③部落差別解消の推進

- ・部落差別解消推進法を踏まえた諸問題解決に向けた取組の推進
- ・市町村の隣保館活動への支援や連携した教育・啓発の実施
- ・企業や団体等の公正採用確立などに向けた研修の強化

④暴力やハラスメントの根絶に向けた取組の推進

- ・女性に対する暴力やハラスメントを予防し、根絶するための広報・啓発活動の推進
- ・DVに対する相談・保護・自立支援体制の充実
- ・おおいた性暴力救援センター「すみれ」による性暴力・性犯罪被害者支援の推進



大分県人権啓発イメージキャラクター「こころちゃん」

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
企業・団体等が行う人権啓発研修への講師等派遣件数(件)	147件	165件

5 女性が輝き活躍できる社会づくり

(1)女性が輝き活躍できる社会づくり **若者・女性**

①働く場における女性の活躍(女性活躍応援県おおいた)の推進

- ・女性活躍推進宣言企業の拡大や女性活躍応援県おおいた認証企業制度の普及促進
- ・キャリアコンサルタント等の派遣や企業のトップ・管理職に対するセミナーの開催等を通じた企業の女性登用の促進
- ・産学官連携によるスキルアップ研修の開催など、女性の継続就労やキャリアアップへの支援
- ・女性の活躍を推進している事業所の表彰、取組事例や女性のロールモデル等の紹介
- ・経済団体と連携した「女性が輝くおおいた推進会議」による機運醸成



女性のロールモデル紹介(建設産業で活躍する女性)

②安心して子どもを産み育てながら働ける環境づくり

- ・男女が共に家事、子育て等に参画する社会環境づくりや企業等への意識啓発の充実
- ・育児休業や育児短時間勤務、看護休暇を取得しやすい職場環境づくりの促進
- ・病児・病後児保育の提供体制の確保
- ・世代間で助け合いながら子育てできる三世同居・近居を含めた子育て世帯の住宅リフォームの促進
- ・ひとり親家庭に対する生活・就業等の相談・支援

③男女共同参画の視点に立った意識改革と様々な分野での女性の参画促進

- ・啓発動画などを活用した固定的な性別役割分担意識の解消

II 【しごと】力強い産業が育ち、働きがいのある仕事生まれるおおいた

<基本的方向>

多様で魅力的な企業の誘致に向けた立地基盤の整備や農林水産業の成長産業化、様々な分野における人材の確保及び人材の育成・定着を進め、「稼ぐ」力や若者や女性にとって働きがいのある仕事生まれるおおいたを目指します。

<数値目標>

- 15～69歳の就業者数 令和11年度目標 482,400人
- 企業誘致件数 令和11年度目標 50件
- 経営拡大を行った農林水産業の中核的経営体数 令和11年度目標 222経営体
- 県内大学等卒業者の県内就職率 令和11年度目標 47.0%

<具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

1 企業立地・産業集積のための立地基盤づくり

(1) 企業ニーズに対応した立地基盤の整備 **若者・女性** **担い手確保**

① 企業ニーズに対応した立地基盤の整備

- ・産業適地の掘り起こし、地域別の誘致方針の策定
- ・市町村等が行う新たな産業団地整備への支援強化
- ・電力、工業用水の安定供給体制の強化
- ・道路や港湾など物流ネットワークの機能強化
(中九州横断道路等)



重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
企業誘致件数(件)	60件	50件

2 自ら考え・動き・みんなて実現する元気な農林水産業

(1) 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化 **担い手確保** **持続的発展**

① 極め、輝き、次を呼ぶ担い手育成サイクルの確立

- ・認定農業者、参入企業、集落営農法人など、産地の中核を担う経営体の技術向上、規模拡大等への重点支援
- ・スマート技術等の早期実装や農業支援サービス事業者の育成・活用など省力化や生産性向上につながる取組の強化、外国人材等の活躍推進に向けた環境整備
- ・経営継承の推進と継承後の発展に向けたチャレンジの支援
- ・産地担い手ビジョンに基づく新規就農者の受入体制強化と企業参入の促進



② マーケットに対応した産地づくり

- ・農林水産研究指導センターの機能強化や大学との共同研究等を通じた生産者所得向上につながる品種や技術の開発と知的財産の適切な保護

<園芸品目の産地拡大>

- ・短期集中県域支援品目(ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ペリーツ)など、県の顔となる園芸品目の継続的な拡大支援
- ・大規模園芸団地の計画的な整備や水田畑地化による生産基盤の拡大
- ・果樹や花きの新たな県域ブランド創出に向けた県内主要産地間の広域連携の加速

<畜産生産基盤の強化>

- ・おおいた和牛のブランド力向上に向けた飼養管理技術の向上や増頭等の推進
- ・耕畜連携による自給飼料への転換促進や家畜排泄物の適正処理等、畜産環境対策の強化
- ・発生防止策の徹底や防疫体制の充実など、家畜伝染病対策の強化

<水田利用型農業の高収益化の推進>

- ・園芸など米に代わる高収益品目の導入に向けた支援
- ・国産需要に対応した麦・大豆の本作化や飼料用作物の生産拡大

③ 農地を活かし次世代につなぐ地域営農の推進

- ・地域計画の着実な実行による担い手への経営資源の集中、高収益な園芸品目の導入による集落営農法人の経営力強化
- ・直売所の流通・生産拠点化の推進など、地域資源活用型ビジネスの推進
- ・粗放的な管理による効率的な農地管理、集落が一体となって戦う効果的な鳥獣害対策の推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
農業産出額(億円)	1,200億円 (H30~R4 平均)	1,252億円 (R10)

(2) 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展 **担い手確保** **持続的発展**

① 持続可能な林業経営を支える担い手の育成・確保

- ・伐採・造林作業における林業事業者同士の協働の促進、資材運搬用ドローンの活用による機械化など、再造林の担い手の体質強化
- ・林地集積の推進や効率的な搬出等の作業が可能な路網の整備など、山元が潤う高効率・低コスト生産体制の確立
- ・原木伐採や選別作業の分業化の推進によるしいたけの中核的生産者の育成と新たな担い手の確保

② 「伐って・使って・植えて・育てる」林業の着実な推進

<大径材等の活用促進>

- ・大径材を効率的に利用する大規模な加工拠点施設の整備
- <早生樹による再造林の加速>
- ・採種圃や育苗施設の重点整備による花粉の少ない早生樹苗木供給体制の早期確立



・再造林支援の強化による早生樹造林面積の拡大

<日本一を誇る乾しいたけ産地の持続的発展>

- ・原木伐採やホダ場作業等での機械活用による省力化の推進

③ みんなで守り、育む森づくり

- ・大分県森林環境税の取組の周知や県民総参加の森づくり、学校等と連携した森林・林業教育の推進
- ・治山施設の設置や乱開発抑止、花粉症発生源対策等による暮らしを守る森づくりの推進
- ・シカの捕獲強化など、健全な森林の維持に向けた獣害対策の加速

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
林業産出額(億円)	211億円 (H30~R4平均)	216億円 (R10)

(3)環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換 **担い手確保** **持続的発展**

①魅力ある漁業をつくる担い手の育成・確保

- ・大規模化・協業化やスマート技術の導入、外国人材等の受入体制整備など経営拡大に取り組む養殖業者の育成
- ・操業データの有効活用や加工・流通改善による高付加価値化など、経営の効率化と資源の有効利用に取り組む漁船漁業者の育成
- ・浜プランに基づく新規就業者の確保と漁業学校の実践カリキュラムの充実

②ニーズを捉え持続的に発展する産地づくり

<マーケットや環境に対応した養殖業への転換>

- ・大規模沖合養殖場の整備等による安定生産の確保
- ・養殖ブリの周年出荷体制の構築に向けた人工種苗供給体制の確立
- ・かぼす養殖魚のEP飼料の改良等による生産拡大
- ・県漁協加工施設の機能強化による出荷量拡大や高付加価値化
- ・カキ養殖の導入など栄養塩の低減による養殖漁場環境の改善

<豊かな海を活かし守り育む漁業の推進>

- ・クルマエビ・マコガレイ・マダイ・イサキの拠点放流、漁業者自ら取り組む徹底した資源管理や漁場環境整備の一体的な推進
- ・漁業公社等の生産能力を最大限に活用した種苗放流の強化

③豊かな資源とにぎわいあふれる漁村づくり

- ・漁港未利用地の有効活用など、漁村活性化に向けた海業の推進
- ・水産資源の回復と温暖化対策に寄与する豊かな藻場の保全



重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
水産業産出額(億円)	376億円 (H30~R4平均)	395億円 (R10)

3 力強く元気な経済を創出する産業の振興

(1)中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進 **若者・女性** **担い手確保**

①中小企業の経営基盤の強化に向けた支援

- ・持続的な質上げに向けた生産性向上・価格転嫁等への後押し
- ・経営力を向上させる経営革新計画の制度周知、策定に向けた支援、策定後のフォローアップの充実
- ・持続的な成長を通じて地域の雇用や産業活力を生み出し、県経済をリードする地域牽引企業の創出や中堅企業の支援
- ・県制度資金による円滑な資金調達の支援
- ・付加価値の高い商品・サービスの開発など、企業とクリエイターとのマッチング促進や事業化への支援
- ・商工団体等と連携した多様な支援策の周知・広報

②成長志向の高い起業家の育成や第二創業の支援

- ・新規事業創出を伴走支援するプログラムの実施
- ・成長意欲のある起業家や経営者に対する販路拡大、資金調達の伴走支援
- ・先輩起業家・経営者と、創業間もない起業家や起業意欲の高い若年者が交わる場の創出等によるスタートアップエコシステムの構築
- ・中小企業・小規模事業者の後継者(アツギ)同士が切磋琢磨するコミュニティの形成支援
- ・国等が行うアツギ支援施策の活用や関係機関との連携支援



起業家や経営者のコミュニティイベント

③小規模事業者の発展に向けた伴走支援

- ・中小企業アドバイザーの派遣や市町村と連携した事業承継診断の前倒し実施など、県内の認定経営革新等支援機関、中小企業基盤整備機構、事業承継・引継ぎ支援センター等と連携した支援
- ・事業者にとって最も身近な支援者である商工団体経営指導員のデジタルスキル等の支援力向上

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
経営革新計画承認件数(件)	96件	120件

(2)ものづくり産業の「稼ぐ力」の向上 **若者・女性** **担い手確保**

①産学官連携の強化によるオープンイノベーションの推進

- ・大学や国の研究機関等と連携した研究開発成果の県内企業への展開
- ・企業の保有技術やデータを多様なニーズへ適応・深化させる技術価値の向上支援
- ・県内中小企業の知的財産取得・活用に向けた取組への支援
- ・先端技術イノベーションラボや食品オープンラボ等を活用した研究開発の推進
- ・産業間を含めた産学官連携によるカーボンリサイクルの取組支援
- ・ものづくり産業の競争力強化に向けた先端技術の利活用等の促進

②ものづくり産業を支える物流確保や高度な専門技術人材の育成

- ・ものづくり産業の輸送を支える県内物流事業者の参入促進
- ・自動車、半導体、デジタル分野などの産業構造の変革や工業製品等の高品質化・高付加価値化などに対応した技術開発等ができる企業技術者の育成支援
- ・先端技術等に関する講義や高度な評価・解析機器等の活用など、実践的な人材育成プログラムを通じた高い専門性を有する企業技術者の育成支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
中小製造業の製造品出荷額(億円)	14,033億円	15,803億円

(3)地域を支える商業の活性化とサービス産業の革新 **持続的発展**

①商業・サービス業の振興

- ・民間アイデアを活用した商店街等のコミュニティ機能強化
- ・地域商業活性化につながる商業・まちづくり人材の育成
- ・デジタル等を活用した効果的な情報発信による個店の魅力向上
- ・自動掃除機や自動配膳ロボットの導入等による人手不足に対応する省力化など、DXの支援
- ・観光と一体となった地域商業の活性化への支援



自動掃除機ロボット 自動配膳ロボット
人手不足に対応する省力化の事例

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
県民一人当たり卸売・小売業等売上高(千円/人)	2,599千円	2,770千円

4 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり

(1) 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり 若者・女性 担い手確保

① 多様な人材が活躍できる環境づくり

<女性・高齢者・障がい者>

- ・女性に選ばれる職場づくりや女性のライフイベントとキャリア形成の両立支援
 - ・性別役割分担意識の解消に向けた実践的なアプローチ等の実施
 - ・高齢者が働きやすく培った知見を活かせる雇用環境の整備
 - ・障がい者の就労・定着に向けたスキルアップ支援、障がい者雇用に対する企業の理解促進
- <外国人材>
- ・おおいた留学生ビジネスセンター(SPARKLE)を拠点とした留学生の県内就職・起業支援の充実
 - ・市町村や関係機関と連携した適正かつ円滑な受入れやキャリアアップへの支援
 - ・外国人材が安心して働くことができる環境等の整備、外国人材に向けた情報発信
 - ・企業と外国人材のマッチング等による外国人材の活用促進

② 若年者の県内就職の促進

- ・県内企業の魅力向上と採用力強化に向けた取組への支援
- ・県内高校生・大学生等に対する合同企業説明会等の開催、インターンシップの参加促進
- ・多様化する大学生の就職活動傾向を踏まえた個別相談やキャリアイベントなど、学生に寄り添った支援
- ・県内求職者及びUIJターン就職希望者へのきめ細かな相談対応
- ・拠点施設「dot.」を活用した福岡県での取組強化、九州各県等での取組拡充
- ・県が運営する就職情報関連サイトやSNS等での情報発信強化



「dot.」での若年者の県内就職支援

③ 働き方改革の推進

- ・労働関係法令の周知徹底と労働相談体制の充実
- ・働き方改革に関する各種認証制度やセミナーの開催等による企業への意識啓発の推進
- ・男性育休の取得促進に向けた職場環境整備への支援
- ・テレワークなど多様な働き方の推進や省力化につながるDXの支援

④ 産業を支える人づくり

- ・公共職業訓練を通じた産業人材の育成と訓練生の就職支援
- ・リスキリングなど、生涯を通じた能力向上や学び直しの支援
- ・現役エンジニアによるセミナーや実技指導など、産学官連携による技術・技能の向上支援
- ・次代を担う産業人材の確保に向けた県立高校専門学科における学びの充実
- ・ものづくり関係の企業会や工業団体、学校現場等、産学官連携による技術者の確保・育成

<保育>

- ・処遇改善や修学資金貸付などによる保育士等の確保
- ・再就職準備金貸付等による潜在的有資格者の参入促進
- ・幼児教育・保育現場でのICT活用や保育補助者等の配置促進など、働き方改革の推進
- ・県幼児教育センターによる幼児教育・保育人材の育成

<医療>

- ・大分大学医学部地域卒卒業医師や自治医科大学卒業医師の医師不足地域への派遣及び県内定着の推進
- ・産婦人科医・小児科医など、地域で不足している診療科の医師確保
- ・プラチナナースや潜在看護師の再就業促進
- ・医師から他職種へのタスクシフトの支援、就労環境等の改善や人材育成に意欲的に取り組む



県内で活躍する保育士

医療機関を認証する「大分ホスピレート」などによる医療機関の働き方改革の推進

<介護>

- ・処遇改善や修学資金の貸付等による幅広い人材の確保
- ・再就職準備金貸付等による潜在的有資格者の参入促進
- ・働きやすくやりがいのある介護事業者の認証による介護の仕事の魅力発信
- ・ノーリフティングケアの普及促進、介護ロボットの導入、ICTを活用した業務効率化等による介護DXの推進

<農林水産業>

- ・認定農業者、参入企業、集落営農法人など、産地の中核を担う経営体の技術向上、規模拡大等への重点支援
- ・伐採・造林作業における林業事業者同士の協働の促進や資材運搬用ドローンの活用による機械化など、再造林の担い手の体質強化
- ・大規模化・協業化やスマート技術の導入、外国人材等の受入体制整備など経営拡大に取り組む養殖業者の育成
- ・就農学校、林業アカデミー、漁業学校など新規就業に向けた研修制度の拡充

<製造業>

- ・自動車、半導体、デジタル分野などの産業構造の変革や工業製品等の高品質化・高付加価値化などに対応した技術開発等ができる企業技術者の育成支援

<宿泊業>

- ・労働環境整備や処遇改善の促進、働く魅力の情報発信
- ・新規学卒者向け就職説明会など、高等学校や大学等との連携
- ・海外大学と連携したインターンシップ学生の受入促進
- ・UIJターン希望者、女性、シニア、外国人などの人材と宿泊事業者とのマッチング支援

<建設産業>

- ・産学官で構成する「おおいた建設人材共有ネットワーク」による担い手確保に向けた取組の推進
- ・施工時期の平準化や週休2日の普及拡大、工事書類作成の分業化等による就労環境改善
- ・ICT施工、ドローンやAIを活用した点検業務等による効率化の推進

<運輸業>

- ・若年者や女性に魅力的な職場づくりへの支援
- ・自動車運送事業者が取り組む運転手の確保対策や労働環境改善への支援
- ・大型免許などの運転免許取得に対する支援

<情報通信業>

- ・ITスキルの資格取得から就職・移住まで一貫した支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
若年者の就業者数(人)	122,700人	113,500人

5 大学等との連携による人材の育成・定着

(1) 大学等との連携による人材の育成・定着 若者・女性

① 県内外の大学やおおいた地域連携プラットフォーム等との連携強化と魅力発信

- ・地域課題の解決に向けた県内外の大学等との連携強化、大学の研究開発機能等を活かした地域や企業との協働事業の推進
- ・学生の実践型学修への支援等による人材育成、県内定着促進
- ・デジタル分野などニーズに合致したりカレント教育の推進
- ・小学生向けプログラミング体験や中高生向け協働探究学習等の実施による大学の認知度向上



水産業の現場を学ぶフィールドワーク
(日本文理大学)

・デジタルを活用した大学等と地域や中小企業との円滑な相談体制の推進

②県立大学等の魅力づくり

<看護科学大学>

- ・就職先の拡大や就職相談等の強化による県内就職の促進
- ・地域医療に貢献できる看護職者の育成強化
- ・看護職者への現任教育に加え、国内外の研究や事例も提供することによる地域医療への貢献

<芸術文化短期大学>

- ・芸術系と人文系を併せ持つ唯一の公立短期大学としての特色を際立たせる戦略的広報
- ・実践型学外活動の推進による地域に関心を持つ人材の育成
- ・県内企業等と連携を密にした就職支援による県内定着の促進

<工科短期大学校>

- ・IoTやAI等を活用するスキルを備えたものづくり人材の育成
- ・他大学教員による先端技術講座の開催や企業のエンジニアによる実践型学修の推進
- ・給付型奨学金制度など、学生が学びやすい環境の整備
- ・学生提案によるインターンシップや企業が個別に開催する学内就職説明会など、地域企業と連携した県内就職の促進

<農業大学校>

- ・時代の変化に対応したカリキュラムや体制の構築など、スマート農業人材の育成強化
- ・農業法人協会との連携強化による経営感覚に優れた農業経営者の育成

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
県内大学等と県内企業・自治体との共同研究・連携事業数(件)	30 件	35 件

6 DXの推進や先端技術の活用による新産業の育成と地域課題の解決

(1)生産性・付加価値を高め県経済を発展させるDXの推進 持続的発展

①DXによる生産性と付加価値向上を目指す事業者支援

- ・データに基づく経営変革や業務の効率化、デジタル人材の確保・育成等に取り組む事業者支援、県内商工団体等と連携した伴走支援の展開
- ・おおいたAIテクノロジーセンター等によるAIを活用する事業者への伴走支援、ビジネスモデルの創出
- ・DXに意欲的な県内外の企業、研究機関、IT企業等の交流促進、コミュニティの形成支援
- ・企業のDXを支える情報セキュリティ対策の推進
- ・官民データ連携基盤等の構築等



②あらゆる産業におけるDXの推進

- ・デジタルマーケティングやビッグデータ等のデジタル技術を活用した効果的なプロモーションなど、宿泊事業者の経営力強化支援
- ・農林水産業における省力化など、生産性向上に向けたスマート技術等の開発、人材育成による現場実装の実現
- ・クラウドシステムの活用による森林資源情報等の一元管理
- ・建設分野におけるICT施工、ドローンやAIを活用した点検業務等の効率化の推進

③デジタルインフラの効果的な運営・活用

- ・本県の情報通信を支える豊の国ハイパーネットワーク(光ファイバー網)の安定的管理・運用と更新に向けた検討

・会計・決済ソフトをはじめとしたクラウドサービスの活用など、企業のデジタル基盤整備に向けた支援

・高速大容量通信など、新たな情報通信サービス活用の検討

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
DXに取り組む県内中小企業等の割合 (%)	63.0%	82.2%

(2)先端技術を活用した新産業の育成と地域課題の解決 持続的発展

①地域の産業や未来を支える先端技術の導入・活用

- ・先端技術の最新動向やビジネス展開など、専門家と連携した戦略的リサーチによる県内への導入促進
- ・AIやロボット、空飛ぶクルマ等の技術開発やサービス創出、県内企業の参入促進など支援の充実
- ・ドローン利用者とサービス等提供者をつなぐマッチングサイトの活用促進等によるビジネス機会の創出、社会実装の加速
- ・ドローンアナライザーの活用促進等による国内ドローン産業の拠点化、関連企業の誘致促進
- ・Ds-Labo を活用した電磁力、電子機器、ドローン等の関連企業の研究開発支援
- ・県内企業と県外企業・研究機関とのネットワーク構築やマッチング強化



ドローンによる全国初の発災直後の救援物資配送(令和5年7月)

②先端技術を活用できる人材の育成

- ・最新動向や県内企業の研究開発成果、活用事例の紹介など、きめ細かなセミナーの開催、リスキリング支援
- ・県内企業等が気軽に相談できる機会の提供や窓口の設置
- ・O-Labo をはじめとした小・中学生向け科学体験活動等の充実

③宇宙港を核とした経済循環の創出

- ・県内企業による宇宙機器の製造や衛星データを用いた実証実験等への支援
- ・宇宙関連ビジネスの取引拡大に向けた商談会出展等への支援
- ・次世代人材育成に向けた宇宙教室やワークショップ等の開催
- ・宇宙港実現に向けた各種環境整備

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
先端技術挑戦産学連携プロジェクトに取り組む県内企業数(社・累計)	—	30 社

Ⅲ 【まち】暮らしの豊かさを実感でき、魅力的な地域であふれるおおいた

<基本的方向>

災害に強い県土づくりや、温泉や自然などの豊かな資源を活かした取り組み、デジタルを活用したDXの推進等により、人口減少下においても、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶える地域づくりを進めることで、県民誰もが豊かで便利な暮らしを実感でき、愛着や魅力を感じるおおいたを目指します。

<数値目標>

- 地域活力づくり取組件数 令和11年度目標 120件
- ネットワーク・コミュニティ構成集落数 令和11年度目標 2,314件

<具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

1 災害に強い県土づくりと危機管理の強化

(1) 強靱な県土づくりの推進 持続的発展

① 流域治水の推進

- ・流域のあらゆる関係者が協働し治水対策に取り組む「流域治水プロジェクト」の推進
- ・堤体の嵩上げなどによる安岐ダム再生の推進
- ・河川改修等の抜本的な治水対策や河床掘削の推進
- ・気候変動の影響を考慮した治水計画の見直し
- ・住民の迅速な避難を促す洪水に関する防災情報の充実強化

② 土砂災害対策の推進

- ・砂防・治山ダムの整備や急傾斜地崩壊対策、地すべり対策の推進
- ・土砂災害警戒区域の認知度向上や土砂災害警戒情報の精度向上など、避難行動を促進する取組の充実強化
- ・防災重点農業用ため池の耐震化や監視カメラの設置など防災機能の強化
- ・再造林・間伐などの実施や保安林の適切な管理による災害に強い森林づくりの推進
- ・盛土規制法に基づく盛土等の適正な管理の推進

③ 地震・津波・高潮対策の推進

- ・大分臨海部コンビナート護岸の強化など、護岸・堤防の嵩上げや補強対策の推進
- ・優先啓開ルート上の橋梁、岸壁の耐震化、無電柱化の推進
- ・木造住宅など建築物の倒壊を防ぐための耐震化促進
- ・市町村が実施する上下水道などライフラインの耐震化促進
- ・津波・高潮に関する防災情報の充実強化
- ・事前復興まちづくり計画の策定に取り組む市町村への支援

④ 災害に強い道路ネットワークの整備推進

- ・東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路など高規格道路の整備推進
- ・優先啓開ルート上の道路のり面対策の推進

⑤ 社会インフラの老朽化対策

- ・予防保全型インフラメンテナンスの推進
- ・ICT等新技術の活用による効率的な点検や補修工事の推進
- ・メンテナンス会議等を通じた市町村に対する技術的支援の推進



港湾施設点検におけるドローンの活用

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
治水対策により浸水被害が軽減する地区数(地区・累計) [過去に浸水被害のあった地区数に対する割合]	—	44地区 [34.4%]

(2) 大規模災害等に備えた防災対策の高度化 持続的発展

① 迅速な情報伝達と災害応急対策の強化

- ・AIや衛星データを活用した災害情報の収集・分析による初動対応の強化
- ・ドローンや防災ヘリ等を活用した迅速な被害状況把握や救出救助・物資輸送体制の充実、孤立集落対策の強化
- ・災害情報や避難所の場所、ハザードマップ等を確認できる「おおいた防災アプリ」の普及推進
- ・多言語対応など、外国人や観光客等への災害情報の発信強化
- ・実践的な防災訓練等を通じた市町村や消防、自衛隊、事業者など関係団体との連携強化
- ・建設産業の人材確保や企業、団体等との連携による道路啓開体制の充実
- ・災害廃棄物処理に関する広域連携・協力体制の充実



プライバシー等に配慮した避難所

② 避難所環境の整備、被災者支援の充実

- ・備蓄物資の確保や感染症対策、空調設備の導入のほか、プライバシーや多様なニーズへの配慮など避難所環境整備と運営への女性参画の促進
- ・非常用電源の整備など福祉避難所の充実や孤立の可能性のある集落における備蓄推進などを図る市町村への支援
- ・旅館・ホテル等を活用した大規模災害時の避難先の確保
- ・被災地の医療・福祉を支える災害派遣チームを担う人材の確保・育成など、被災者支援体制の充実

③ 応援・受援体制の強化

- ・応援職員の出向や広域避難など、県・市町村の相互応援体制の強化
- ・九州・山口各県や緊急消防援助隊等と連携した広域的な受援体制の充実

④ 複合災害への備え

- ・石油コンビナートにおける迅速な災害情報の収集・連絡調整など実践的な訓練の充実
- ・愛媛県と協働した原子力防災訓練の実施、放射線防護措置の実施体制等の強化
- ・火山避難計画に基づく避難訓練の実施、住民・登山者等への普及啓発の強化

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
県と連携して防災訓練等を実施した防災関係機関の割合(%)	75.5%	100.0%

(3) 「人的被害ゼロ」に向けた地域防災力の強化 持続的発展

① 「自助」の意識向上

- ・高校や大学等との連携による防災教育の推進
- ・地震体験車・VR動画など疑似体験ツールの活用や防災アクションデー等を通じた防災意識の醸成
- ・世代に応じた効果的なコンテンツや媒体を活用した防災啓発の推進
- ・地域、学校及び事業所単位等での防災研修やタイムライン(避難行動計画)の普及を通じた早期避難の促進
- ・家庭、事業所等における備蓄や家具の転倒防止など、身近な防災対策の促進

②「共助」の体制強化

- ・NPOや地元防災士会で構成する避難させ隊の活用等による地域の特性を考慮した避難訓練実施への支援
- ・防災士の育成やスキルアップへの支援、自主防災組織との連携強化
- ・高齢者や障がい者等の個別避難計画の作成促進、自主防災組織等と連携した要配慮者への支援体制づくりの推進
- ・住民主体による避難所運営に向けた人材育成と訓練の促進
- ・災害ボランティアセンターを設置・運営する人材の育成
- ・被災者へのきめ細かな支援や早期の生活再建に向けたNPO等との連携強化、災害ケースマネジメントの推進



自主防災組織による避難訓練

③消防力の充実強化

- ・地域の消防アドバイザーや事業所等と連携した若者・女性などの消防団への加入促進
- ・消防団員の処遇改善・装備充実、機能別団員の活用等による消防団の充実強化
- ・消防学校における実践的訓練施設等の整備、教育・訓練を通じた消防職員や消防団員の現場対応力向上
- ・おおいた消防指令センターの運用による大規模災害等への対応力の強化、消防本部・消防団による広域的な実動訓練の実施

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
自主防災組織避難訓練等実施率(%)	69.9%	90.0%

(4)感染症流行への備え **持続的発展**

①感染症対策の総合的な推進

- ・エボラ出血熱や MERS、新型インフルエンザなど新興感染症、結核など再興感染症の対策強化
- ・人獣共通感染症の対策において分野横断的に課題解決に取り組む「ワンヘルス・アプローチ」の推進
- ・薬剤耐性(AMR)対策の推進と院内感染対策の徹底
- ・平時からの関係機関の連携強化
(医療、消防、福祉、大学など関係機関で構成する感染症対策連携協議会の活用や流行初期の対応などを想定した実践的な訓練の実施等)
- ・発生動向の正確な把握と分析、迅速な情報提供
- ・市町村と連携した予防接種の促進
- ・正しい知識の普及によるまん延防止と人権擁護



感染症入院患者の看護(県看護協会)

②医療提供体制・検査体制の確保

- ・感染症指定医療機関や医療措置協定を締結した医療機関との連携による入院病床や発熱外来の確保
- ・自宅療養者等への医療・療養支援、後方支援医療機関等の確保
- ・県衛生環境研究センターのほか関係機関の検査体制の充実
- ・抗インフルエンザ薬等の薬剤や個人防護具等の医療用物資等の備蓄の推進

③感染症対策を担う人材の確保・育成

- ・研究機関や大学等との連携を通じた保健所、県衛生環境研究センター職員の専門性の向上

・IHEATや感染管理認定看護師等のさらなる育成

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
新興感染症患者の受入病床数(床)	-	525床

2 魅力ある持続可能な地域づくりの推進

(1)持続可能なコミュニティづくりによる地域の未来への継承 **担い手確保** **持続的発展**

①ネットワーク・コミュニティ等による持続可能な地域づくり

- ・担い手育成や活動拠点整備などの運営基盤づくり、自主財源の確保など、持続可能な運営に向けた支援
- ・買い物支援や高齢者の見守りなど、地域の活動に対する支援
- ・担い手不足に対応したネットワークの広域化や連携の推進
- ・人口減少社会に適応し、限られた資源の集中的・効率的な利用を実現するコンパクトなまちづくりの検討
- ・事業者と連携した生活基盤維持モデルの創出や持続可能な地域づくりの推進



AIを活用したデマンドタクシー

②地域を支える生活交通の維持・確保

- ・公共交通事業者に対する運転手の確保対策・労働環境改善支援
- ・先端技術を活用したサービスの効率化を図る優良事例の創出・横展開
(自動運転バス、AIを活用したデマンドタクシー等)
- ・集落間の連携・交流を支える道路整備の推進
- ・集落の孤立を防ぐ道路防災対策、路肩拡幅や防草対策など生活道路の環境整備の推進

③地域の未来を担う人材の確保

- ・若者の就職・転職支援、転職なき移住の促進など、移住・定住の促進
- ・地域おこし協力隊の全国トップクラスの定着率の維持
- ・県外在住の県内出身者や地域活動に関心がある若者など、地域と関わりを持つ関係人口の創出
- ・高齢化集落応援隊、民生委員等による高齢者の見守り活動など、多様な担い手との連携
- ・集落営農法人など、中山間地農業の核となる担い手の育成
- ・各地域で活力づくりに取り組む主体の認定や情報発信の強化による担い手確保の支援



コミュニティビジネス(駅を活用した飲食イベント)

④魅力ある地域社会の形成

- ・コミュニティビジネス、商店街や空き家を活用した交流の場づくり、祭りの継承など、地域活性化の取組支援
- ・るるパーク(大分農業文化公園)や世界農業遺産などを活用した農山漁村の魅力発信
- ・ユネスコエコパークや日本ジオパークなどの豊かな地域資源を活かした誘客促進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
ネットワーク・コミュニティ構成集落数(集落・累計)	1,954集落	2,314集落

(2)地域を支える交通ネットワークの充実 **持続的発展**

①暮らしや産業を支える道づくりの推進

- ・日常の暮らしを支え、地域間の交流を促進する道路整備の推進

- ・地域産業の発展に資するインターチェンジや観光地へのアクセス道路等の整備推進
- ②快適な交通環境と多様なニーズに対応した道路空間の形成
 - ・まちの骨格を形成し魅力を高める庄の原佐野線など都市計画道路の整備推進
 - ・国道197号等の幹線道路の整備やビッグデータ等の活用による効果的な渋滞対策の推進
 - ・渋滞緩和や安全性向上を図る交差点改良の推進やラウンドアバウト(環状交差点)の導入
 - ・安全で快適な歩行空間や自転車通行空間の整備推進
 - ・道路空間を活用した憩いの場など賑わいの創出
 - ・無電柱化など良好な景観を創出する取組の推進



自転車通行空間の整備状況

- ③公共交通サービスの維持・確保と利便性向上
 - ・公共交通事業者が取り組む運転手の確保対策・労働環境改善への支援
 - ・環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和など、多面的な機能の周知・啓発による乗合バスの需要喚起
 - ・病院や介護施設、学校への送迎、地域住民の協力など、多様な主体と交通事業者の連携による交通弱者対策
 - ・先端技術を活用したサービスの効率化を図る優良事例の創出・横展開(自動運転バス、AIを活用したデマンドタクシー等)
 - ・九州全県で取り組む九州MaaSの推進によるシームレスで快適性・利便性の高い交通サービスの実現
 - ・公共交通へのEVやFCV(燃料電池自動車)の導入、次世代空モビリティの実装に向けた技術・サービス開発等への支援
 - ・駅などの交通拠点の乗継利便性の向上
 - ・地域交通等を担うドライバーの確保対策

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
乗合バス運転手の充足率(%)	93.9%	100%

(3) 県民の暮らしをより便利に豊かにするDXの推進 若者・女性 持続的発展

①暮らしを支えるDXの推進

- ・AI等を活用した災害情報の収集・分析による初動対応の強化
- ・ドローンによる救援物資の配送など被災者支援の充実
- ・ノーリフティングケアの普及促進、介護ロボット等の導入、ICTを活用した業務の効率化など、介護従事者の負担軽減や雇用環境の改善
- ・オンライン診療の推進等による診断・治療の利便性向上
- ・公共交通サービスの効率化を図る優良事例の創出・横展開(自動運転バス、AIを活用したデマンドタクシー等)
- ・九州全県で取り組む九州MaaSの推進によるシームレスで快適性・利便性の高い交通サービスの実現
- ・遠隔教育などの活用による生徒の適性や興味・関心等に応じた多様な学びの機会の充実
- ・ICTを活用した家庭学習など、不登校児童生徒の個に応じた効果的な支援の充実
- ・データ連携基盤やオープンデータの活用等による県民生活のデジタル化推進
- ・AI等の活用による県民が必要とする支援策等の効果的・迅速な周知・広報



介護ロボットによる移乗支援

②行政DXの推進

- ・AIや情報システム間連携、マイナンバーカードの利活用などによる行政サービスの効率化と利便性の向上

- ・県民に身近な行政サービスを提供する市町村のDX推進への支援
- ・DXを推進できる人材の確保・育成と推進体制の強化
- ・情報セキュリティ対策の強化
- ③デジタルの恩恵を受けるためのデジタルデバйд解消
 - ・市町村や携帯キャリア等と連携した高齢者向けスマホ教室の開催など、身近な人に気軽に相談できる体制づくりの推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
県民の暮らしを便利にするDXプロジェクト創出件数(件・累計)	17件	66件

3 互いに支え合う社会の構築

(1) 誰もが共につながり支え合う地域共生社会の実現 持続的発展

①共に支え合う地域づくり

- ・子どもから高齢者まで多様な地域住民が参加する多世代交流活動の推進
- ・見守りや相談支援など、企業・団体の地域福祉活動の推進
- ・住民参加型福祉サービスなど支え合い活動の促進
- ・民生委員・児童委員の活動への支援の充実
- ・福祉ボランティア活動を希望する人への研修等の実施
- ・地域の課題解決に向けて、地域が自ら考え、計画的に取り組むネットワーク・コミュニティの取組の推進
- ・住宅確保要配慮者の居住支援の理解醸成の推進



子どもから高齢者まで多世代にわたる交流

②多機関が協働した相談支援体制の整備

- ・地域の複合的な課題等を包括的に受け止める相談支援体制づくり、相談支援機関相互の連携を図る人材の育成
- ・社会福祉協議会の相談支援やコーディネート機能の強化
- ・ひきこもり地域支援センターの相談・支援機能のさらなる充実や関係機関の連携強化
- ・社会福祉事業等に従事する職員の確保・資質向上のための研修等の実施
- ・県域で活動する保健福祉関係団体の拠点の整備

③社会とのつながりづくり

- ・生活困窮者等に対する就労支援や生活習慣の改善など、自立に向けた支援の充実
- ・認知症高齢者など判断能力が不十分な人に対する市民後見人の養成など権利擁護の推進
- ・県民の住まいと暮らしを支える居住支援協議会の設立や支援団体の拡充
- ・建築物や公共施設などのハード面と「あったか・はーと駐車場利用証制度」などのソフト面におけるユニバーサルデザインの推進
- ・地域で暮らす住民の孤立化を防ぐ居場所(サードプレイス)づくりの推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
包括的な支援体制が整備されている市町村の数(市町村・累計)	5市町村	18市町村

(2)NPOとの協働の推進と支援 **担い手確保**

①多様な主体との連携・協働の推進

- ・SNSを活用した若い世代や現役世代への情報発信の強化など、NPOの活動に関する県民理解の促進
- ・協働事例の発掘・評価等による協働の成果やメリットの見える化など多様な主体の理解増進
- ・協働コーディネーターの育成・派遣など、NPOと多様な主体との協働の機会創出
- ・行政との協働推進のための組織・機能の充実、研修の拡充

②NPOの自立的活動基盤の強化

- ・おおいたボランティア・NPOセンターによる研修・講座の充実、NPOの活動を支える人材の育成など総合的な支援
- ・会計・労務・税務・ガバナンス等の専門家の派遣など、組織強化に向けた支援
- ・多様な収入源の情報など、団体の活動に応じた資金調達に関する情報提供
- ・若い世代の参加に向けた大学等と連携した学生との交流促進
- ・公益財団法人おおいた共創基金など、中間支援団体との連携推進
- ・NPO法人への寄附を促す認定・特例認定や指定NPO法人制度の普及啓発



専門家(運営アドバイザー)による支援

③災害時の連携・協働体制の強化

- ・平時からの顔の見える関係づくりなど、NPO等の関係団体で構成される災害ボランティアネットワークの強化
- ・NPOと県・市町村社会福祉協議会等が連携した被災者の早期生活再建の活動支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
多様な主体との協働に取り組むNPOの割合(%)	59.6%	68.6%

- ・地球温暖化防止活動推進員等との連携による普及・啓発
- ・農業用ハウス栽培施設等におけるカーボンリサイクルの推進
- ・カーボンニュートラルポート形成に向けた取組推進
- ・市町村と連携した脱炭素先行地域の取組推進、他地域への展開
- ・J-クレジット制度の普及・啓発、登録に係る費用助成、金融機関等と連携したクレジット創出者と購入者のマッチング支援
- ・「おおいたグリーン事業者認証制度」の推進、環境省の環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証取得支援などによる事業所の取組促進
- ・企業に選ばれる再エネ促進エリアの創出



着実な再造林による吸収源の持続的な確保

②吸収源対策の推進

- ・加工施設整備の推進等を通じた大径化した高齢林の利用促進
- ・早生樹を中心とした再造林や間伐など、適切な森林整備の推進
- ・藻場の保全回復(ブルーカーボン)に向けた取組の推進

③気候変動適応策の推進

- ・農作物の高温耐性品種への転換や温暖化に対応した栽培管理技術の開発・普及
- ・大雨による被害を最小限にとどめる治水対策等の強化
- ・県気候変動適応センターによる情報収集・分析、企業の理解促進に向けたセミナー開催などによる適応策の普及・啓発

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
温室効果ガス排出量(吸収量考慮) (千t-CO ₂ 以下)	26,211 千t-CO ₂	24,888 千t-CO ₂

4 持続可能な環境づくりの推進

(1)地球温暖化の緩和と気候変動への適応 **持続的発展**

①県民総参加により進める排出削減の推進

- ・環境性能の高い住宅の普及、太陽光発電設備や蓄電池の導入など再エネの推進、環境アプリ「エコふぁみ」等の活用による県民一人ひとりの省エネ行動の促進
- ・公共交通機関の利用促進、EVシフトなど家庭・事業所等におけるスマートムーブの推進
- ・ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)など、本県の気候特性に応じた省エネルギー住宅の普及促進
- ・公共施設や民間施設のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)化など省エネルギー対策の推進
- ・県有施設への太陽光発電設備設置など、再生可能エネルギー導入推進
- ・陸上輸送から海上輸送への転換に向けたポートセールスの強化などモーダルシフトの促進
- ・地熱等を活用した発電システムの導入促進



地球温暖化防止活動学生推進員の取組

(2)経済と環境の好循環を生み出すGXの推進 **持続的発展**

①GXの挑戦による「経済と環境の好循環」の創出

<グリーン・コンビナートおおいた推進構想の実現>

- ・水素やCO₂などの受入・利活用等を可能とする技術の導入支援や共用インフラなどの整備に向けた投資促進
- ・CO₂の農業利用など、コンビナート周辺地域等と連携したカーボンリサイクルの取組支援
- ・先端技術等を活用した水素保安、プラント保安の強化等への支援
- ・水素等の大規模活用と安全対策等に対する県民理解の醸成

<GXに挑戦する事業者への支援>

- ・GX関連セミナーの開催などによる企業の意識醸成
- ・GXに必要な投資を行う事業者への支援
- ・GXを先導する人材確保・育成等を行う事業者への支援



水素ステーションと燃料電池自動車

②大分県版水素サプライチェーンの構築

- ・水素ステーションの整備や燃料電池車両の導入支援など、水素エネルギーの利活用拡大に向けた取組の推進
- ・地熱など再生可能エネルギー等由来の低炭素水素製造設備の整備に向けた取組への支援
- ・カーボンニュートラルポート形成に向けた取組の推進
- ・グリーン水素の製造や利活用の実証支援
- ・水素サプライチェーン構築に向けたモデル事業の創出

③エネルギー関連産業の成長促進

- ・地熱、小水力、バイオマス等の本県の強みを活かした再生可能エネルギーの導入促進
- ・エネルギー関連企業による研究開発や販路開拓への支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
企業連携等によるGXプロジェクト創出件数(件・累計)	—	24件

(3) 環境への負荷を抑えた循環型社会の構築 持続的発展

① プラスチックごみなど廃棄物の排出抑制、循環的利用の推進

- ・住民参加型のペットボトル回収による啓発運動や民間団体と連携したごみ拾い大会の開催など、プラごみ削減行動の促進
- ・「おおいたグリーン事業者認証制度」の普及、プラスチック代替製品の開発・転換など、事業者の排出抑制の取組支援
- ・各種産業におけるプラスチックごみの分別回収の促進
- ・市町村との連携によるプラスチックごみなどの分別回収の推進
- ・県リサイクル認定製品の拡大など3Rの推進
- ・小売業者等と連携した「手前取りキャンペーン」など食品ロス削減の推進
- ・循環経済の実現に向けた社会の実装化など資源循環関連産業の育成支援



ドローンによる
廃棄物処理場の空撮状況

② 廃棄物の適正処理の推進

- ・AIカメラや防護フェンスを活用した不法投棄防止対策の強化
- ・ドローン等を活用した産業廃棄物処理業者への監視指導の強化
- ・研修会の実施等を通じた災害廃棄物処理に関する市町村等との連携・協力体制の充実

③ 大気・水環境対策のさらなる推進

- ・大気や河川等の公共用水域、地下水の常時監視、健康等への影響が懸念される化学物質等を排出する事業所の監視や指導の強化
- ・PM2.5の成分分析による発生源の把握と対策の実施
- ・地域の特性に応じた下水道整備など生活排水処理の取組推進
- ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換促進、浄化槽の適正な維持管理に向けた啓発・指導の強化

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
一般廃棄物の最終処分量(t以下)	25,097t	21,400t
産業廃棄物の最終処分量(t以下)	69,820t	60,900t

(4) 豊かな自然の保全と活用 持続的発展

① 生物多様性の保全・回復の推進

- ・「おおいたの重要な自然共生地域」の選定拡大など保全活動の促進
- ・環境保全活動への積極的な参加促進や自然環境を利用する上でのマナー向上など、自然保護意識の醸成
- ・希少野生動植物の保護、多様な生物の生息・生育地として重要な森林や河川、干潟、ため池などの保全・回復
- ・特定外来生物の生息調査、防除対策の普及啓発、市町村と連携した防除等の対策強化



鳴子川渓谷(九重町)
(おおいたの重要な自然共生地域)

② 快適な地域環境の保全

- ・地域の団体等との協働による魅力ある景観の保全・形成
- ・日本型直接支払制度等を活用した農地や水路の維持保全など、農山漁村の活動支援
- ・自然環境や景観に配慮した社会資本整備の推進
- ・県民との協働による里山づくりなど、自然とふれあう都市公園の充実

③ 持続可能な温泉利用の推進

- ・温泉法に基づく温泉掘削等の規制・指導の徹底
- ・温泉資源保護のための市町村と連携した温泉資源量調査やモニタリング調査の実施
- ・地域と共生する大規模な地熱開発など、温泉資源の適正利用の推進

④ ユネスコエコパークなど地域資源を活用した地域づくりの推進

- ・教育・学習活動を通じた地域資源の保全・活用意識の醸成
- ・地域資源の持続可能な利活用に向けた大学との連携による調査研究の推進など、魅力向上に向けた取組の推進
- ・自然を核とした地域の魅力の発信、登山道整備ツアーなど、新たなツーリズムの展開等を通じた誘客の推進
- ・利用者負担制度の検討など、持続可能な利用の推進
- ・登山道、山小屋トイレなど県管理施設及び県有施設の整備
- ・九州自然歩道の管理体制の整備など受入環境の充実



おおいた豊後大野ジオパーク
原尻の滝(豊後大野市)

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
おおいたの重要な自然共生地域の選定数(地域・累計)	28地域	34地域

(5) 環境を守り活かす担い手づくりの推進 持続的発展

① “未来”につながる人材育成

- ・幼児向けの環境劇や高校・大学生向けのデータを活用した教育など、世代に応じた環境教育の推進
- ・グリーンアップおおいたアドバイザー派遣などによる学校や職場、地域における環境教育の推進
- ・グリーンアップおおいたアドバイザーなど環境教育・啓発を担う人材の育成

② 持続可能な“活動”につながる環境の整備

- ・若年層やファミリー層など幅広い世代の環境保全活動への参加促進
- ・清掃活動に取り組む団体への支援など、環境保全活動に取り組みやすい環境の整備
- ・グリーンアップおおいた実践隊と行政との情報共有や意見交換を通じた環境保全ネットワークの拡充
- ・環境美化活動や環境保全の学術研究などに功績があった個人や団体、企業などの顕彰



大分県環境教育アドバイザー派遣事業

③ “元氣”につながる活動への深化

- ・新たな取組を行うグリーンアップおおいた実践隊への支援など、団体の活性化等につながる取組の推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
グリーンアップおおいた実践隊登録数(団体・累計)	—	125団体

5 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

(1) 良好な治安と安全で快適な交通の確保 持続的発展

① 良好な治安の確保

<安全・安心なまちづくりの推進>

- ・街頭防犯カメラの設置促進など、地域の情勢に即した効果的な犯罪防止・検挙活動の推進
- ・地域住民や企業、団体等と連携した防犯活動の推進
- ・高齢者を中心とした特殊詐欺等被害防止対策の推進
- ・若者を「犯罪に加担させない」取組の推進
- ・ストーカー・DV・児童虐待・声掛け事案等への迅速・的確な対応の強化
- ・国や関係機関等と連携した再犯防止対策の強化



自主防犯パトロール隊による
こどもの見守り活動

<犯罪検挙、暴力団等組織犯罪対策の推進>

- ・重要犯罪等の徹底検挙に向けた初動捜査体制の強化
- ・匿名化、広域化が進む特殊詐欺検挙対策の強化
- ・暴力団、匿名・流動型犯罪グループ等の取締りと犯罪収益の剥奪
- ・科学捜査力や各種捜査支援システムの充実・強化
- ・技術情報等の流出防止に向けた経済安全保障対策の推進

<サイバー空間の安全確保対策の推進>

- ・サイバー空間の脅威情勢を踏まえた広報啓発活動による被害防止対策の促進
- ・迅速・適切な初動捜査によるサイバー事案検挙の推進
- ・サイバー空間における対処能力向上に向けた官民連携の推進

② 安全で快適な交通の確保

- ・交通ルール遵守と交通マナー向上を図るための広報啓発・交通安全教育等の推進
- ・飲酒運転等の悪質・危険な運転行為の根絶に向けた交通取締り等の推進
- ・安全で快適な歩行・自転車通行空間の整備推進
- ・信号機や横断歩道など交通安全施設の効果的な整備推進

③ 犯罪被害者等の支援策の推進

- ・関係機関の連携による支援提供体制の強化
- ・カウンセリングによる精神的被害回復や犯罪被害者等給付金などによる経済的負担軽減のための支援の充実
- ・犯罪被害者等の人権や心身の状況への配慮など、二次的被害防止の推進
- ・メディアやSNS等の活用や犯罪被害者週間における集中的な広報啓発活動による県民理解の増進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
刑法犯認知件数(件以下)	2,993件	過去最少値 [2,794件以下(R4)]

(2) 消費者の安心や生活衛生の向上と動物愛護の推進 持続的発展

① 消費者の自立支援

<消費者教育の推進>

- ・学齢期から高齢期までライフステージごとの相談内容の傾向に応じた消費者教育・啓発の推進

- ・ネット利用の拡大など、デジタル化の進展により複雑化する契約や巧妙化する詐欺等への対処方法の周知

<消費者サポート体制の充実>

- ・市町村や関係機関と連携した消費生活相談体制の充実
- ・相談員の養成・資質向上研修などによる相談体制の充実
- ・消費者団体などの自主的活動への支援
- ・高齢消費者の被害防止に向けた地域の見守り活動の促進



高校生を対象とした消費生活啓発講座

② 事業者の意識向上と管理体制の充実

- ・取引行為等の適正化に向けた事業者への指導等の充実・強化
- ・生活衛生に係る講習会の開催など、事業者の意識向上や迅速・的確な監視指導の実施
- ・生活衛生関係団体と連携した事業者の自主衛生管理体制の充実

③ 人と動物が共生できる社会の推進

- ・おおい動物愛護センターを核とした小学生等に対する動物愛護教育の推進
- ・ペットのマイクロチップ装着やしつけなど、適正飼育の推進
- ・多頭飼育者等に対する合同指導など、関係機関と連携した犬・猫の適正飼養の推進
- ・市町村やボランティア、関係団体等と連携した犬・猫の譲渡、さくら猫プロジェクトなど地域猫活動の促進
- ・避難所へのケージ等の貸出など、災害時のペット同伴避難策の推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
消費生活相談あっせん解決率 (県・市町村)(%)	95.4%	97.3%

(3) 食の安全・安心の確保と未来へつなぐ食育の推進 持続的発展

① 食の安全・安心確保の推進

<安全な食品の製造・販売体制の確保>

- ・新規事業者へのHACCPの導入支援、導入済施設へのフォローアップの実施
- ・食品取扱施設への監視指導・啓発など、食中毒防止対策の推進
- ・流通する食品の行政検査による食の安全の担保
- ・農産物の生産工程管理やトレーサビリティシステムの普及・拡大など自主管理の推進
- ・有機栽培や化学肥料・農薬の使用量を減らす栽培などの推進

<消費者に向けた適切な情報提供の推進>

- ・消費者への食品衛生・食品表示に関する正しい情報の提供、リスクコミュニケーションの実施
- ・食品表示の適正化の推進と偽装表示対策チーム等による監視指導の強化
- ・ピクトグラムを活用したわかりやすい食材情報の提供など、食物アレルギー事故防止対策の推進



バランスの良い食事の学習
(津久見高校)

② 食を選択する力を養う食育の推進

- ・おおい食育人材バンクを活用した地域の多様な食育の実施
- ・家庭・学校・地域の連携による「おおい食(ごはん)の日」を活用した県民運動の推進
- ・若い世代に向けた調理実習の実施など、地域の食材を活用した「日本型食生活」の推進
- ・多様な主体と連携した子ども向け講座など食育の推進

③魅力ある地域の食文化の次世代への継承と活用

- ・地域の郷土料理や伝統料理等の食文化の継承
- ・農林漁業体験を通じた地域の農林水産業への理解の促進
- ・学校給食等を活用した地産地消の促進
- ・豊かな食材を活用したガストロノミーツーリズムの推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
月に1回以上食育に取り組む小・中学校の割合(%)	98.1%	100%

6 芸術文化やスポーツの振興による地域の元気づくり

(1) 芸術文化を享受できる機会の充実 **担い手確保**

① 芸術文化に触れる機会の充実

- ・別府アルゲリッチ音楽祭や県立美術館における企画展など、国内外の優れた芸術文化の鑑賞機会の充実
- ・別府アルゲリッチ音楽祭等の大型イベントと連携した野外コンサートなど、まちなかイベントの開催
- ・県内各地域でのコンサートや出張展覧会等のアートイベントの開催
- ・大分が育んだ作家の絵画や文学作品等の紹介と併せた本県の歴史や文化、芸術的風土などの情報発信
- ・県立美術館における主要コレクション等のデジタルコンテンツ化など、デジタル技術の活用による芸術文化の鑑賞機会の充実
- ・県立美術館 10 周年を記念したイベントの実施

② 芸術文化の創作・発表機会の充実

- ・芸術文化団体や地域団体が実施する展示会等への支援
- ・多様な分野で活躍する団体の協働による県民芸術文化祭の展開
- ・地域の芸術家を起用した県内各地域でのアートイベントの開催

③ 障がい者による芸術文化活動の推進

- ・おおい障がい者芸術文化支援センターによる相談支援体制の充実
- ・障がい者を対象とした芸術文化を体験できるワークショップ等の開催
- ・障がい者を対象とした公募展等の開催や障がい者アーティストの作品の商品化に向けた支援
- ・特別支援学校と高等学校の芸術文化活動を通じた交流及び発表の場の創出
- ・大型イベント等を契機とした障がい者芸術展の開催や魅力発信強化



文化キャラバンによる鑑賞機会の提供

④ こどもたちの豊かな感性の育成

- ・こどもたちの豊かな感性や創造力の育成に向けた学校への芸術家派遣など、アウトリーチ活動の推進
- ・芸術文化イベントへの無料招待など、こどもたちが芸術文化に触れる機会の充実
- ・県立美術館でのワークショップの開催など、教育普及活動の実施

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
アウトリーチによる芸術文化活動参加者数(人)	13,255 人	14,636 人

(2) 芸術文化の創造性を活かした地域づくり **担い手確保**

① 芸術文化を活かした産業の高付加価値化や地域の元気創出

- ・付加価値の高い商品やサービスの開発など、企業とクリエイターとのマッチング促進や事業化への支援
- ・障がい者アーティストの作品の商品化に向けた支援
- ・県立美術館等の文化施設や小説・アニメのゆかりの地など、県内各地の文化資源を活用したカルチャーツーリズムの推進
- ・芸術文化を活用した地域活動を展開できるマネジメント人材の育成

② 芸術文化ゾーンを核とした地域の活性化

- ・芸術性やオリジナリティの高い公演等の開催
- ・JR大分駅や大分市中心部商店街での美術作品展示による周遊促進など、県立総合文化センター、県立美術館と近隣の商店街や文化施設、企業等との連携強化
- ・県内の公立文化施設での共同広報の実施など、県と市町村や文化施設、芸術文化団体等との連携強化



大分県立美術館(OPAM)

③ 文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信

- ・文化財の指定・選定・登録制度を活用した適切な保存・管理・継承の推進
- ・文化財や伝統文化のデジタル化による保存と活用
- ・文化財の保存・活用に関する市町村の「文化財保存活用地域計画」の策定促進
- ・伝統芸能の継承に関わる後継者団体の育成支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
県民芸術祭主催・共催イベント鑑賞者数(人)	33,460 人	35,209 人

(3) ライフステージに応じた県民スポーツの推進 **担い手確保**

① 生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実

- ・県民すこやかスポーツ祭や県民スポーツ大会等のスポーツイベントの充実
- ・健康アプリ等を活用した地域や職場におけるスポーツ活動の推進
- ・多様なスポーツニーズに対応できる総合型地域スポーツクラブの質的充実

② 県民スポーツを支える環境づくりの推進

- ・利用者の幅広いニーズに対応した県立スポーツ施設の機能の充実
- ・公認スポーツ指導者資格の取得などを通じた専門性のある質の高いスポーツ指導者の養成・確保

③ 障がい者スポーツの振興

- ・総合型地域スポーツクラブ等と連携した地域における障がい者スポーツの普及・促進
- ・県パラスポーツ指導者協議会等と連携したスポーツ指導者の養成

④世界に羽ばたく選手の育成

- ・ジュニア期からの一貫指導体制の確立
- ・国際大会への遠征費補助による世界に通じる優秀選手の各種大会への参加促進
- ・各競技の強化拠点となる学校、企業、クラブチーム等に対する支援
- ・県内のスポーツ指導者に対する指導実績に応じた専門知識や指導技術を学ぶ機会の充実
- ・優秀選手に対する県内企業への就職支援など産業界との連携



ジュニアアスリート発掘事業
(アーチェリー体験)

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率(%)	57.3%	63.0%

(4)スポーツによる地域の元気づくりの加速 **担い手確保**

①大規模スポーツイベントの開催

- ・ラグビーワールドカップ 2019™などのレガシーを活かした新たな国際大会・大規模大会の誘致
- ・大分国際車いすマラソンなど、国内外から多くのトップアスリートが参加する大規模大会の継続・充実
- ・まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム等の実現に向けた取組
- ・大型イベント等を契機とした障がい者スポーツのブランディング強化と普及促進

②ナショナルチームやプロスポーツチーム等の合宿誘致

- ・優れたスポーツ施設や日本一の温泉などの恵まれた自然を活かしたキャンプ・合宿の誘致
- ・多様なスポーツ合宿に対応できる環境整備の促進

③スポーツツーリズムの推進

- ・大規模スポーツイベントの開催を通じた地域交流や誘客の促進
- ・キャンプ・合宿で訪れた選手と地域住民との交流機会の創出や交流の継続
- ・キャンプ・合宿施設、宿泊施設、観光情報等の一体的な情報発信



ハンガリー・アメリカ
女子水球代表の県内合宿

④プロスポーツの観戦機会の拡大と地域交流の推進

- ・各種イベントと一体となった県民DAYの開催など、県民のプロスポーツ観戦機会の拡大
- ・学校訪問や地域イベント参加など、プロスポーツチームと地域との交流機会の拡大
- ・チームのPR動画の放映や観戦者招待など、地域密着型プロスポーツへの支援
- ・プロスポーツの持つ集客力や知名度を活用した観光等の情報発信

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
プロスポーツチーム等による合宿誘致件数(件)	24件	32件

IV【ひとやものの流れ】新しい人や物の流れが広がり、つながるおおいた

<基本的方向>

広域交通ネットワークの充実により、新しい人や物の流れが広がる環境を整えるとともに、インバウンドなどの観光誘客や移住・定住の推進により好循環を生み出し、暮らしやすく県内外から選ばれるおおいたを目指します。

<数値目標>

- 社会増 令和11年度目標 +1,500人
- 高規格道路の整備延長
 - 高速自動車国道を除く高規格道路 令和11年度目標 93 km
 - 東九州自動車道4車線化 令和11年度目標 67 km

<具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

1 未来へつながる広域交通ネットワークの充実

(1)人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークの充実 **若者・女性** **持続的発展**

①広域交通ネットワークの形成に向けた取組の推進

- ・東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路など高規格道路の早期完成に向けた整備の推進
- ・長期的な視点に立った新たな広域道路ネットワークの構築に向けた必要性等の検討
- ・東九州新幹線、豊後伊予連絡道路・四国新幹線でつなぐ豊予海峡ルート構想の実現に向けた、県民の理解促進や関係系などとの連携による機運醸成
- ・東九州新幹線等の整備計画路線格上げに向けた関係県や市町村と連携した国等への働きかけ
- ・構想に係るニーズ把握や課題検証



九州・四国広域交通ネットワーク
シンポジウム

②物流の効率化に向けた取組の推進

- ・国、NEXCO 等と連携した高規格道路等における自動運転の試行



重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
最寄りICまで概ね15分で到達できる地域の割合(%) [増加する面積]	62.8%	63.6% [19.6k ㎡]

(2)九州の東の玄関口としての空港・港湾機能の強化 **若者・女性** **持続的發展**

①大分空港の利便性・魅力度向上による利用促進

- ・既存路線の増便・大型化や新規路線の誘致
- ・ターミナルビル改修等の施設整備や人材確保など受入体制整備
- ・多様な交通アクセスの充実による利便性向上
- ・ホーバークラフトや宇宙港への取組等を契機とした空港の魅力度向上・情報発信
- ・民間の資金とノウハウを活用したコンセッションの導入に向けた検討



ホーバークラフト(Banri)

②「選ばれる港」の形成による利用促進

<充実した航路を活かした人の流れの拠点化>

- ・別府港等における魅力的なフェリーターミナルの再編、岸壁等の整備推進
- ・臼杵港におけるフェリー2隻同時着岸可能な岸壁やふ頭用地の整備推進
- ・乗り継ぎの利便性を高める二次交通の確保
- ・関係市町村と連携したクルーズ船の誘致や受入環境の整備推進
- ・ホーバーターミナルをおいたを活用した賑わい創出



別府港の再編イメージ

<港の機能強化による物の流れの拠点化>

- ・大分港における RORO 船ターミナルの整備推進や海外向けコンテナ貨物に対応したふ頭用地の拡充
- ・佐伯港や中津港等における貨物需要の増大に対応した岸壁やふ頭用地等の整備推進
- ・RORO 船ターミナルにおける駐車場管理システムの導入など、DX による荷役作業等の効率化
- ・カーボンニュートラルポート形成に向けた取組推進
- ・港とインターチェンジを結ぶアクセス道路の整備推進
- ・取扱貨物量の増加、国内外の新規航路就航に向けたポートセールスの推進



大分港大在西地区の完成予想図

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
空港乗降客数(千人)	1,839 千人	2,332 千人

- ・経済的支援も含めた総合的なインセンティブの充実
- ・空き家の適正管理やマッチング、ビジネス活用も含めた購入・改修等への支援の充実

②魅力ある働く場への就職支援等の充実

- ・若年層をターゲットとしたキャリア相談や就職先の紹介など、伴走型の就職・転職支援
- ・おおいた産業人財センター等を通じた就職支援(県外からの就職希望者への県内企業情報提供、相談対応等)
- ・県外大学卒業生等に対する採用面接に係る経費等の支援
- ・資格取得から就職・移住まで一貫した支援
- ・都市圏の企業等と連携した遠隔勤務、フィールドワークなど体験機会の充実



ワーケーション体験プログラム

- ・地域課題の解決に意欲的な県外在住者が活躍できる場の構築等による関係人口の創出
- ・就農学校、林業アカデミー、漁業学校など新規就業に向けた研修制度の拡充

③定住促進による地域の担い手の確保

- ・各学校段階に応じた郷土への愛着や誇りを育む学習の充実
- ・県内高校生・大学生等に対する合同企業説明会等の開催、インターンシップの参加促進
- ・地域に居住しながら首都圏の企業等で働けるテレワーカーへの総合的な支援
- ・住宅の新築等に係る相談窓口の設置など相談体制の充実
- ・三世代同居や近居を含めた子育て世帯の住宅リフォーム支援など住環境の充実

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
移住促進策による移住者数(人)	2,258 人	2,797 人

3 企業立地・産業集積の促進

(1)戦略的・効果的な企業立地と産業集積の推進 **若者・女性** **担い手確保**

①時代の変化に対応した多様で魅力的な企業誘致の推進

- ・DXやGXの加速に伴い国内投資が活況な自動車関連(EV関連等)、半導体、蓄電池関連企業等の誘致
- ・新生シリコンアイランド九州など、九州のものづくりを支える物流関連企業の誘致
- ・今後成長が見込まれる航空宇宙関連企業等の誘致
- ・若者に魅力のあるIT関連などオフィス系企業の誘致
- ・良質な雇用の場となる研究開発部門など、本社機能の移転等の促進



中津市の半導体企業

- ・社会情勢や雇用形態の変化等に対応した補助金など、立地企業に対する優遇制度の拡充
- ・デジタルコンテンツ産業の振興や地域への誘致強化

②産業集積の好循環の創出

- ・産業集積が進んでいる自動車や半導体関連企業等が取り組む技術力向上や人材の確保・育成、設備投資等への支援
- ・医療機器産業や農業、先端技術分野など、企業のお業種への参入支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
企業誘致件数(件)	60 件	50 件

2 移住・定住の促進による地域の未来を担う人材の確保

(1)「地域が輝く」移住・定住の促進 **若者・女性**

①移住促進に向けた効果的な情報発信や支援の充実

- ・都市圏での移住コンシェルジュ等の配置や移住相談会の開催
- ・「dot.」を利用する女性や若者、首都圏の若者や子育て世代など、エリアごとの傾向を踏まえた移住フェア等の実施
- ・移住・交流ポータルサイト、SNS 等を活用した情報発信(大分ならではの魅力、先輩移住者の大分暮らしの様子等)
- ・デジタルマーケティングによる効果的な情報発信
- ・企業と連携した移住支援情報の発信



「dot.」での移住相談会

4 様々な産業における国内外の販路開拓・拡大の支援

(1) 農林水産業における販路開拓・拡大の支援 **担い手確保** **持続的発展**

① 農業

- ・輸出先国や食品・加工企業と連携した産地づくりの推進
- ・県産県消の推進、EC販売など流通の多様化への対応強化
- ・拡大する有機農産物需要に対応できる効率的な県域出荷組織の育成



販路拡大に向けた農産物フェア

② 林業

- ・素材生産者等と大規模加工拠点との県内広域連携による大径材安定供給体制の推進、国内外での新たな販路開拓・利用拡大
- ・共同出荷システムの運用など、製材品輸送コスト削減や供給力強化
- ・県産ブランド「うまみだけ」の生産管理の徹底、子育て世代等に向けたプロモーションの展開による消費拡大



県産ブランド「うまみだけ」

③ 水産業

- ・学校給食への利用促進や県内飲食店等と連携した旬のPRなど、全国豊かな海づくり大会を契機としたさらなる魚食推進
- ・産地・流通業者・量販店等が一体となった県産魚の販売促進の強化
- ・輸出先国、輸出量の拡大に向けたジェットロや商社等との連携強化



魚食を推進する「おおいた県産魚の日」の取組

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
輸出・付加価値額(農林水産業) (億円)	331億円 (R4)	350億円 (R10)

(2) ものづくり産業における販路開拓・拡大の支援 **担い手確保** **持続的発展**

① 自動車関連産業

- ・次世代自動車産業(EV関連等)への参入や半導体産業との連携による経営多角化、取引機会の拡大などへの支援
- ・次世代空モビリティなど新分野への進出に向けた支援

② 半導体産業

- ・新生シリコンアイランド九州を担う人材の確保・育成、台湾企業等との連携による販路拡大、後工程分野等の体制強化、新規事業創出などへの支援

③ 食品関連産業

- ・市場ニーズを踏まえた商品開発、海外展開やテストマーケティングなどへの支援
- ・農業生産者と食品加工業者が一体となった商品づくりやプロモーションなど、農工商連携の促進
- ・県公式通販サイト「おんせん県おおいたオンラインショップ」や県フラッグショップ「坐来大分」などを活用した販路拡大



上海市での県産品展示商談会

④ コンビナート企業

- ・国際競争力強化に向けたコンビナート企業間の高度連携や県内企業との連携深化

⑤ 医療・福祉関連機器産業

- ・大学や医療機関、介護事業所、企業が一体となったIoT・AI等を含めた製品開発や国内外の販路開拓支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
中小製造業の製造品出荷額(億円)	14,033億円	15,803億円

(3) 企業の海外展開支援と県産品の輸出の促進 **担い手確保** **持続的発展**

① 企業の海外展開支援

- ・国・地域別のバイヤー商談会やテストマーケティング、海外展開経費への助成など、企業の海外展開の段階に応じたワンストップ支援
- ・商社や貿易アドバイザー、大分県上海事務所等のネットワークを活用した営業力の強化
- ・海外政府機関等との協力関係の強化
- ・留学生やその卒業生・海外県人会等と連携した海外ネットワークの拡大
- ・外資系企業の誘致促進など、グローバルな産業拠点づくりを通じた地場企業の活性化

② 県産品の輸出促進

- ・ジェットロや中小企業基盤整備機構など、関係機関相互の情報共有による輸出に取り組む事業者への切れ目ない支援
- ・輸出先国ニーズに対応した貯蔵・加工施設、検疫基準等の規制に対応した生産・出荷体制の整備への支援
- ・新たに輸出に取り組む品目の拡大に向けた農林水産物のニーズ調査、テスト輸送等の実施
- ・現地の消費者目線による食べ方提案等を通じたPR、現地インフルエンサーを活用した現地語による情報発信の強化
- ・新たな輸出ルートの開拓への支援
- ・県産品輸出拡大に向けた一体的なプロモーションの実施



ボストン市での農産品PR

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
県の施策により新たに海外取引を開始した企業数(社・累計)	10社	85社
農林水産物の輸出額(億円)	48億円	65億円
加工品の輸出額(億円)	10.1億円	14.0億円

5 地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興

(1) 地域に元気をもたらす国内誘客・海外誘客(インバウンド)の推進 **若者・女性**

① 戦略的な誘客プロモーションの実施

- ・大阪・関西万博や宇佐神宮御鎮座1300年を好機とした誘客促進
- ・大阪・関西万博自治体催事や万博関連イベントにおける大分の魅力発信
- ・首都圏、関西、福岡など圏域ごとの特性を踏まえた国内からの新規誘客とリピーターの創出
- ・県内周遊の促進に向けた別府、湯布院に次ぐ誘客拠点の創出と空港や駅から観光地までのアクセス向上を含めた商品造成
- ・国や地域ごとのニーズを踏まえた高付加価値コンテンツの充実によるインバウンドの促進
- ・国別の観光戦略パートナーやJNTO(日本政府観光局)、大分県上海事務所等の多様なチャネルを活用した情報発信
- ・デジタルマーケティングやビッグデータ等のデジタル技術を活用した効果的なプロモーションの実施



藍染め体験

②広域周遊観光の推進

- ・九州、瀬戸内等の自治体やDMO(観光地域づくり法人)等と連携した広域観光周遊ルートの確立
- ・航空機や鉄道、フェリー等の交通事業者との連携による誘客の促進



九州横断3県長崎・熊本・大分観光プロモーション

③様々な旅行形態の誘致

- ・国際的な学会、企業の報奨・研修旅行などMICEの誘致
- ・海外の自治体や学校、旅行会社等と連携した訪日教育旅行の誘致
- ・新規国際航空路線やクルーズ船等の誘致
- ・ツール・ド・九州などの国際的スポーツ大会やプロスポーツチームなどの合宿誘致を通じた誘客の促進



台湾からの訪日教育旅行

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
県内宿泊客数(千人)	7,624 千人	8,670 千人

(2)住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地域づくり **若者・女性** **持続的発展**

①おんせん県ならではの地域資源を活かした滞在型・体験型観光の推進

- ・ユネスコエコパーク、日本ジオパーク、くじゅう連山などの雄大な自然を活用したアドベンチャーツーリズムやサイクルツーリズムの推進
- ・宇佐神宮や六郷満山などの歴史資源や文化を活用したカルチャーツーリズムの推進
- ・日本一の温泉資源を活かした湯治・ウェルネスツーリズムの推進
- ・豊かな食材や質の高い地酒、焼酎、ワインなどを活用したガストロノミーツーリズムの推進
- ・農山漁村の豊かな自然、文化、暮らしを体験するグリーンツーリズムの推進



番匠川サイクリング

②誰もが快適に観光できる環境整備

- ・子どもはもとより、高齢者、障がい者など、誰もが安心して旅行を楽しめるユニバーサルツーリズム推進に向けた普及啓発と取組の強化
- ・多言語化、キャッシュレス化、通信環境の充実
- ・ライドシェアや次世代モビリティ等の導入
- ・観光地へのアクセス道路の整備、魅力ある景観の保全・形成
- ・市町村等と連携したオーバーツーリズムの未然防止・抑制
- ・大規模災害時における観光客への的確な情報提供



自動精算システム

③観光産業の経営力強化と人材の確保・育成

- ・自動精算システム導入やデータ分析などDXの支援
- ・労働環境整備や処遇改善の促進、働く魅力の情報発信
- ・新規卒卒者向けの就職説明会など、高等学校や大学等と連携した人材確保
- ・UIJターン希望者、女性、シニア、外国人などの人材と宿泊事業者とのマッチング支援
- ・大分らしいガイド人材や次世代の観光地域づくりを担う人材の育成、ネットワークづくり

④観光地域づくりを支えるDMOや観光協会等の機能強化と活性化

- ・ツーリズムおおいのマーケティング機能や企画立案機能の強化
- ・ツーリズムおおいによる地域観光協会やDMO、観光案内所等の機能強化支援及び観光関係者間の連携強化

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
観光消費額(億円)	2,515 億円	2,725 億円

6 外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり

(1)外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり **担い手確保**

①外国人材の受入れ・活躍支援

- ・ベトナムやインドネシア等における外国人材アドバイザー配置など、外国人材の受入れに向けた現地での体制づくり
- ・市町村や関係機関と連携した円滑・適正な受入れやキャリアアップの支援
- ・外国人材が安心して働くことができる環境等の整備
- ・SNS等を活用した外国人に対する大分での仕事や生活等に関する情報発信
- ・おおいの留学生ビジネスセンター(SPARKLE)を拠点とした留学生の県内就職・起業支援の充実による県内定着の推進



県内企業向け外国人雇用手引ブック

②多文化共生の推進

<相互交流・理解の促進>

- ・地域における外国人住民との交流の場づくりの促進
- ・留学生による外国語教室の開催など、多文化共生に向けた相互交流の促進
- ・外国人支援団体等と連携した多文化共生モデルの構築・活用
- ・外国人住民にとってのセーフティネットの役割を担う国際交流団体のネットワーク強化
- ・「日本語パートナーズ事業」を通じたASEAN諸国との相互理解の促進



日本語パートナーズ研修

<生活支援の充実>

- ・外国人住民の生活の疑問や困りごと等に多言語で対応する相談体制の充実
- ・多言語対応など災害時における外国人支援体制の充実
- ・外国人の生活実態やニーズの多様化に対応した取組の強化



日本語人材スキルアップ研修

<日本語教育の充実>

- ・外国人をはじめ、日本語指導が必要な児童生徒に対する小中学校等での教育支援体制の充実
- ・市町村等と連携した地域における日本語教育体制の強化、日本語教育を行う人材の確保とスキルアップの支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
外国人労働者数(人)	9,982 人	18,600 人

第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略素案に係る意見等について（ビジョン2024推進委員）

①総合戦略素案について

番号	政策体系	政策番号	戦略案ページ	政策名等	ご意見	県の考え方
1	-	1	5	重点課題1「人口減少の抑制に向けた若者・女性の呼び込みと定着」	重点課題として「人口減少の抑制に向けた若者・女性の呼び込みと定着」が説明されているが、若者や女性の活躍は、必ずしも人口抑制を目的とするものではなく、人口が減少していく中であっても経済や社会の活性化に向けて、4若年層や女性の活躍が求められるということではないか？その観点から、「人口抑制に向けた」との文言は削除し、「地域の更なる発展に向けた若者・女性の呼び込みと定着」とすべき。	○ご意見の趣旨を踏まえ「人口減少の抑制に向けた」を削除し「キャリア形成や暮らしの満足度の向上による若者・女性の呼び込みと定着」に修正します。 (理由) 若者や女性が活躍できる環境づくりは、若者や女性の呼び込みと定着を図るうえで大切な視点であることから、ご意見の趣旨を踏まえ修正しました。なお、ご意見にあった「地域の更なる発展」については、重点課題の3番目「地域の持続的発展」と重複するため記載の文案で整理をしています。
2	-	1	5	重点課題1「人口減少の抑制に向けた若者・女性の呼び込みと定着」	これについては、早急に取り組む必要がある重点課題であることは、だれもが共通理解できると考えます。ただ「呼び込み」という表現が、一般的には、「店頭で通行人などに対して声を掛けて勧誘する」という意味合いが強いことから、この「呼び込み」という表現が少々気になりました。概要版などでもそうですが、使用頻度の高い用語ですので。なお、私の理解不足でしたら申し訳ございません。	○原案のとおりとします。 (理由) ご指摘のとおりですが、長期総合計画P19の「分野別政策の10年後の目指す姿」「2地域の未来を担う人材の確保と魅力ある地域社会の形成」の中で、「温泉や自然などの豊かな資源、子育てしやすい環境、環境先進県としての取組、多様な企業立地などの本県の魅力が、新たな人材を呼び込む好循環を生み出しています。」との記載と整合性をとる観点から、今回の総合戦略においても「呼び込み」を使用したいと考えています。 総合戦略は、長期総合計画の中から地方創生に関連する施策を集中的・重点的に推進するための計画であることから、長期総合計画の記載内容を基本として構成したいと考えています。
3	-	2	5	重点課題2「外国人など多様な人材の活躍・定着による担い手の確保」	重点課題として「外国人など多様な人材の活躍・定着による担い手の確保」が挙げられているが、本来期待すべき担い手は外国人ではなく、地域の若者、女性や活躍できる高齢者や障がい者等ではないか？その観点から、外国人を例示するのではなく、「多様な人材の活躍・定着による担い手の確保」とすべき。	○原案のとおりとします。 (理由) ご指摘のとおり、地域の若者、女性、高齢者、障がい者等の活躍・定着による担い手確保は重要な課題です。一方、令和5年末に国が公表した将来人口推計によると、想定を上回るスピードで日本人の人口減少が進む中、今後、大幅に増加が見込まれる外国人の本県への取り込み、活躍・定着による担い手の確保が急務となっています。 今回の戦略は、特にこの5年間で早急に取り組む必要がある項目を重点課題としているため、この急務となっている外国人を例示として記載し、外国人材が安心して働くことができる環境づくりや留学生の県内就職・起業支援の充実による県内定着の推進など、外国人に選ばれ、共生できる大分県づくりに特に力を入れたいと考えています。
4	-	3	5	重点課題3「デジタル技術等を活用した地域の持続的発展」	重点課題として「デジタル技術等を活用した地域の持続的発展」が説明されているが、本文中の「持続的発展」がマークされている政策を見ても、必ずしもデジタル技術等に依存しない地域の持続性に重点がある政策が多い。そのため、「デジタル技術等を活用した」を削除し、「地域の持続的発展」とすべき。また、ここでいう「持続的発展」とは何かが明確に定義されていない。多くの政策は「現状維持」を目指すものになっており、「発展」の要素は少ない印象がある。	○原案のとおりとします。 (理由) ご指摘のとおり、必ずしもデジタル技術等の活用が読み取れない政策・施策もありますが、今回の戦略では、これまでの取組に加えて、特にデジタル技術や先端技術の活用など、これまでなかった新たな技術等を活用することで地域の持続的発展を目指したいと考えています。 デジタル技術等に関連する具体的な記載がない政策・施策についても、この視点を踏まえ、今後、具体的な取組を検討していきます。

第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略素案に係る意見等について（ビジョン2024推進委員）

①総合戦略素案について

番号	政策体系	政策番号	戦略案ページ	政策名等	ご意見	県の考え方
5	1	-	8	1【ひと】すべての人が輝き、一人ひとりの希望がかなうおおい	＜基本的方向＞で、「若年層が結婚、妊娠・出産、子育てをポジティブに捉え、こどもを生み育てていく希望が持てる社会づくり」に異論があるわけではないが、そもそも若年層（なかでも女性）の人口流出が大きいことが県内出生数の減少につながっているのではないかと？若年層の流出は、進学や就職を理由とすることが多いのではないかと？であれば、出産・子育て環境の充実もさることながら、若年層の県外流出を防止する対策が重要となる。この点は、県の産業構造の変革（若年層の就業環境だけではなく、若年層が就業したいと思う業種の企業数増加）が必要となるのではないかと？この点は【しごと】とも関連するため、【しごと】での記載ともリンクさせて置くことが望ましい。	○ご意見の趣旨を踏まえ、政策体系Ⅱ【しごと】の＜基本的方針＞を以下のとおり修正します。 「多様で魅力的な企業の誘致に向けた立地基盤の整備や農林水産業の成長産業化、様々な分野における人材の確保及び人材の育成・定着等を進め、「稼ぐ」力や若者や女性にとって働きがいのある仕事生まれるおおいを目指します。」 なお、政策体系Ⅰ【ひと】については、地方創生の中心である県民すべてが輝き、一人ひとりの希望が叶う社会を構築するため、こども・子育て支援や生涯を通じた健康づくり、女性活躍等の推進に係る政策を記載しています。
6	1	1	8	1すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり (2)結婚・妊娠の希望が叶い、すべてのこどもが健やかに生まれ育つ環境の整備	市町村の支援策の具体例を挙げて、より安心して結婚や妊娠に臨める環境が整っていることを内外に示すべき。（子育て中の該当者しか支援内容を知らない。）	出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援サービスについて、若い世代に届きやすいようSNSを中心に情報発信するとともに、市町村や民間企業と連携した周知・広報を展開することで、希望するライフデザインを安心して実現できる機運の醸成を図っていきます。
7	1	2	12	2変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造 (2)社会の変化に対応する教育の展開 ①イノベーションを担う人材の育成 ・STEM教育やESD、総合的な探求の時間など、実社会や実生活の課題解決に向けた教科等横断的な学習の充実	日本語表記を希望します。ESD（持続可能な開発のための教育）	○ご意見のとおり修正します。
8	1	3	15	3健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供	これまでも健康寿命全国1位の目標を掲げ、その実現・維持に向けた数々のお取り組みありがとうございます。健康寿命の延伸等に向けては、生活習慣等の個人の行動も重要ですが、就労などによる居場所や社会とのつながりを持ち続けることができる社会環境の整備が大きく影響していると考えますが、そこをもう少し強く打ち出すことはできないでしょうか。実際、私も今の年齢になり、定年退職等で社会とのつながりや居場所を失い、心の健康を損ねている友人や知人を多く見掛けるようになってきました。一概には言えませんが、特に自営業や農業など専門的な技術等を有する人は自分のペースで健康に働き続けていますが、事務職等に従事してきた方は定年後に何か取り組みうとしても、マッチングしづらい状況があるようです。p19の「5 女性が輝き活躍できる社会づくり」のように、逆にこれまで男性の進出が少なかった業種や企業なども、女性と同様に人材を求めているところもあると考えます。また、退職してからではなく、在職中に様々な職場を訪問したり、資格取得に向けた支援が得られるような具体的なサポートがあると、「すべての人が輝き、一人ひとりの希望がかなうおおい」となると考えます。	○原案のとおりとします。 (理由) 3(1)④「高齢者の生きがいづくりや健康づくり、子育て支援や通いの場など地域活動への参画促進」、「高齢者が働きやすく、培った知見を活かせる雇用環境の整備」に加え、4(1)①で「高齢者が活躍できる雇用環境の整備」を再掲しており、高齢者が就労などを通じて社会とのつながりを持ち続けられる取組を推進していきます。 ＜参考：P25＞ 4 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり (1)多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり ①多様な人材が活躍できる環境づくり ＜女性・高齢者・障がい者＞ ・女性に選ばれる職場づくりや女性のライフイベントとキャリア形成の両立支援 ・性別役割分担意識の解消に向けた実践的なアプローチ等の実施 ・高齢者が働きやすく培った知見を活かせる雇用環境の整備 ・障がい者の就労・定着に向けたスキルアップ支援、障がい者雇用に対する企業の理解促進

第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略素案に係る意見等について（ビジョン2024推進委員）

①総合戦略素案について

番号	政策体系	政策番号	戦略案ページ	政策名等	ご意見	県の考え方
9	1	4	18	4 障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり (1)障がい者の希望や特性に沿った就労・自立支援 ①障がい者の就労・定着のための支援の充実 ・就労継続支援事業所の地域産業への参入や業務拡充の促進 (2)障がい者が安心して暮らせる地域生活の支援 ①共生社会実現に向けた理解促進と権利養護 ・障がいに対する県民理解の促進、合理的配慮の提供に係る企業・団体への啓発	左記の「・」の二つの取り組みは、ぜひともお願いいたします。具体的な進め方については、別々の事業で実施するよりも二つを併せて実施するほうが効果的だと考えます。たとえば、就労継続支援事業所（B型）へエリアごとに企業の方に訪問（あるいは、出展会場へ集まって仕事を見る）などの企画をしていただき、障がいのある利用者の皆さんが、1.どのような業務に従事することができているのか、2.どのような工夫や合理的配慮が用意されているのか、3.どのような就労環境が必要であるか、4.支援の方法、利用できる制度、等々を実際に目で見て質問することで、これまで雇用の対象としていなかった障がいのある方への見方が変わると考えます。また、海外や他県に依存していた業務が県内で実施できる可能性も出てくることから、合同のフェアなどを開催いただくと、双方にとってありがたいです。	障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくりにおいては、就労・自立支援と周囲の理解促進の両輪での取組が重要と考えています。 また、人口減少が進み地域の担い手が不足するなか、障がい者の参画も期待されていることから、就労継続支援事業所の業務拡充や施設外就労の促進等への支援を行いつつ、受け入れ企業との相互理解の促進、マッチング機会の充実などに総合的に取り組んでいきます。
10	2	-	21	II【しごと】力強い産業が育ち、働きがいのある仕事生まれるおおいた	<基本的方向>の「多様で魅力的な企業の誘致に向けた立地基盤の整備や農林水産業の成長産業化、様々な分野における人材の確保及び人材の育成・定着等を進め、「稼ぐ」力や働きがいのある仕事生まれるおおいたを目指します。」との内容に異論はないが、特に若年層の流出防止を念頭においた「働きがいのある仕事生まれる」ような産業構造や企業構成を想定したメリハリをつけた記載が求められる。	○ご意見の趣旨を踏まえ、政策体系II【しごと】の<基本の方針>を以下のとおり修正します。 「多様で魅力的な企業の誘致に向けた立地基盤の整備や農林水産業の成長産業化、様々な分野における人材の確保及び人材の育成・定着等を進め、「稼ぐ」力や若者や女性にとって働きがいのある仕事生まれるおおいたを目指します。」 なお、今回の戦略では「若年・女性の呼び込みと定着」を重点課題として設定し、戦略本文中で、特にこれに関連する施策にマークを付与することで、メリハリをつけています。
11	2	1	21	1 企業立地・産業集積のための立地基盤づくり (1)企業ニーズに対応した立地基盤の整備	【追記のご検討】 1(1)の戦略に、以下の戦略についても追加反映することをご検討して頂けないか。 ・既存設備や空き地等の有効活用による立地基盤の支援・整備 ・大型工業集積地とのインターチェンジ接続	○原案のとおりとします。 (理由) 既存設備や空き地等の有効活用は企業誘致において効果的であると考えており、現状でも、不動産事業者を通じて、県下の居抜き物件や空き地情報の収集を図っています。総合戦略にある「産業適地の掘り起こし」には新たな産業団地整備だけでなく、既存設備や空き地等の有効活用も含まれています。 2(2)の取組「地域産業の発展に資するインターチェンジや観光地へのアクセス道路等の整備推進」などにより、地域を支える道路ネットワークの充実を図ることとしています。
12	2	2	21	2 自ら考え・動き・みんなで実現する元氣な農林水産業	地域ごとの地の利を活かした農林水産業の紹介や、土壌・日当たり・標高・農業用水の有無・風向き等特色を示し、誘致を進めるべき。	企業誘致については、市町や関係機関と連携し、企業の意見を聞きながら、土壌、日当たり等のニーズに合った農地を紹介するなどの誘致活動を進めており、今後も参入企業の事例等をHPやパンフレット、セミナー等で紹介するとともに、大手金融機関と連携した誘致活動を行っていきます。 また、新規就農者の確保についても、産地自らが定めた担い手確保の計画である「産地担い手ビジョン」に基づき、地域特性に応じた品目等の情報発信などの取組を進めていきます。

第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略素案に係る意見等について（ビジョン2024推進委員）

①総合戦略素案について

番号	政策体系	政策番号	戦略案ページ	政策名等	ご意見	県の考え方
13	2	3	23	3力強く元気な経済を創出する産業の振興 (1)中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進	県経済の成長において、中小企業・小規模事業者の発展が第一。中でも、事業者にとって最も身近なパートナーである商工会・商工会議所、中央会の伴走支援は欠かせない。引き続き県には、県経済の成長を支える我々商工団体への力強い後押しをお願いしたい。	ご指摘のとおり、県内99.9%を占める中小・小規模事業者の持続的発展は、地域経済活性化に繋がる原動力です。そうした事業者を支える最も身近な相談機関である商工会・商工会議所・中央会の存在は、ますます重要となっています。県では、これまで、経営指導員の増員や商工会議所間の連携支援、中小機構等の支援の活用推進など、支援体制の強化を図ってきたところです。引き続き、商工団体による伴走支援の充実に向けた取組支援に努めていきたいと考えています。
14	2	3	23	3力強く元気な経済を創出する産業の振興 (1)中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進 (2)ものづくり産業の「稼ぐ力」の向上 ①産官学連携の強化によるオープンイノベーションの推進 (3)地域を支える商業の活性化とサービス産業の革新	【追記のご検討】 3(2)①産官学連携の強化によるオープンイノベーションの推進の戦略に、以下の戦略についても追加反映することをご検討して頂けないか。 ・一次産業と二次産業との結び付きを強化し相互好循環の創出と持続的な成長の支援 ・一次産業・二次産業の産・学との連携強化によるGX・DX含む先端技術の導入・促進、資源開発および利活用施策の推進	一次産業と二次産業の結び付きの強化による相互好循環の創出、一次産業と二次産業の産学連携による先端技術の導入促進等は、県経済の持続的発展に向けた重要な要素の一つでもあるため、ご意見の趣旨を踏まえ、以下の案文を追加します。 ・産業間を含めた産官学連携によるカーボンサイクルの取組支援 ・ものづくり産業の競争力強化に向けた先端技術の利活用等の促進
15	2	3	23	3力強く元気な経済を創出する産業の振興 (1)中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進 (2)ものづくり産業の「稼ぐ力」の向上 ①産官学連携の強化によるオープンイノベーションの推進 (3)地域を支える商業の活性化とサービス産業の革新	【追記のご検討】 3(1)(2)(3)に加え、以下の戦略を(4)として追加反映することをご検討して頂けないか。 (4)他地域・グローバルな持続的発展に向けた連携・支援の仕組みづくり ①投資がしやすい許認可のワンストップ化の推進	○原案のとおりとします。 (理由) ご指摘のとおり、投資を促すための環境整備は重要な取組です。総合戦略では、政策体系IV3「企業立地・産業集積の促進」の中で整理しており、企業立地の際には、立地前後の企業の課題に対して、県が市町村や関係団体と連携してワンストップで対応しているところです。 進出した企業が持続的に発展していくよう各機関と連携して支援していきます。
16	2	4	25	4多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり (1)多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり	特に過疎地域において人手不足の問題は顕著で、「タイミー」などを活用しても都市部に比べて人が集まりにくい。実際に、人手が確保できないために観光最盛期でも営業できない飲食店や、稼働客室数を減らして営業する宿泊施設などがあり、人手不足は大きな機会損失となっている。	本県では様々な産業において人材不足が深刻化しています。県としても、産業人材の確保・育成を喫緊の課題と捉え、本年度「大分県産業人材確保・育成プラン（第12次大分県職業能力開発計画）」の策定に取り組んでいるところです。 ご指摘の観光産業については、宿泊業人材確保セミナーを現地とオンラインのハイブリット開催にするほか、観光を学ぶ専門学校等との情報交換会を大分市以外に別府市と日田市に増やす等、地域の事業者が参加しやすくなるよう見直しを行い、取組を進めています。 今後は、スポットワーク等の多様な働き方と、女性、若者、シニア、外国人、U Iターン等多様な人材の活用を促進し、観光産業における人手不足対策に取り組んでいきます。

第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略素案に係る意見等について（ビジョン2024推進委員）

①総合戦略素案について

番号	政策体系	政策番号	戦略案ページ	政策名等	ご意見	県の考え方
17	2	4	25	4 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり 5 大学等との連携による人材の育成・定着	これらの項目は「しごと」ではなく、「ひと」に記載すべき事項では？また、「④産業を支える人づくり」（p25～p26）に記載されている産業分野が選定されている根拠は？長期総合計画（p88）に記載されている産業分野（食品関連産業等）や商業（長期総合計画p89-90）が記載されておらず、一方で＜宿泊業＞や＜建設産業＞等が特筆されているのは違和感がある。	○原案のとおりとします。 （理由） 政策体系Ⅰ【ひと】については、地方創生の中心である県民すべてが輝き、一人ひとりの希望が叶う社会を構築するため、こども・子育て支援や生涯を通じた健康づくり、女性活躍等の推進に係る政策を記載しています。 また政策体系Ⅱ【しごと】については、力強い産業を育て、働きがいのある仕事を生み出すため、新たな雇用と活力を生む企業立地や産業集積の推進、DX等を活用した生産性向上、農林水産業の成長産業化等に取組を記載しています。 ご指摘の項目については、【ひと】の柱の要素も含まれますが、今回の戦略では「産業を支える」点に着目し【しごと】で整理したいと考えています。 なお、産業分野については、長期総合計画P103～104の記載の人手不足分野で構成しています。総合戦略は、長期総合計画の中から地方創生に関連する施策を集中的・重点的に推進するための計画であることから、長期総合計画の記載内容を基本として構成しています。
18	2	4	25	4 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり (1)多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり ④産業を支える人づくり ＜製造業＞	【追記のご検討】 4 (1)④産業を支える人づくりの＜製造業＞の戦略に、以下の戦略も追加反映することを検討して頂けないか。 ・工業高校を支える人材育成の基盤づくり	○原案のとおりとします。 （理由） 本県産業を支える人材を育成する上で、工業高校をはじめとした専門高校に期待される役割は非常に大きなものであると認識しています。生徒が自らの生き方を考え、主体的な職業選択ができるよう、製造業をはじめとした地域産業界との連携によるインターンシップや企業見学等キャリア教育の一層の充実を図ります。
19	2	5	26	5 大学等との連携による人材の育成・定着 (1)大学等との連携による人材・育成の定着 ①県内外の大学やおおい地域連携プラットフォーム等との連携強化と魅力発信	【表題見直しのご検討】 5及び5(1)「大学等との連携による人材の育成・定着」の【大学等との連携】を、以下に見直せないかご検討して頂けないか。 ・現行：「大学等との」⇒見直し（案）：「産学官との連携」	○原案のとおりとします。 （理由） 総合戦略は、長期総合計画の中から地方創生に関連する施策を集中的・重点的に推進するための計画であり、長期総合計画P155の「【未来創造5】変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造」「（5）大学等との連携による人材の育成・定着と地域の活性化」との記載と整合性をとる観点から、ご指摘の部分においても「大学等との連携」を使用したいと考えています。
20	2	5	26	5 大学等との連携による人材の育成・定着 (1)大学等との連携による人材・育成の定着 ①県内外の大学やおおい地域連携プラットフォーム等との連携強化と魅力発信	【追記のご検討】 5(1)①の戦略に以下を追加反映することを検討して頂けないか。 ・大学、高等専門学校、工業高校も含めた産学官との連携による製造業技術者やオペレーター、メンテナンス技術者の育成と技術・技能向上の支援・協力	○ご意見を踏まえ、4 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり」「④産業を支える人づくり」の中に「・ものづくり関係の企業会や工業団体、学校現場等と連携した、産学官連携での技術者の確保・育成」を追記します。 （理由） 「5 大学等との連携による人材の育成・定着」は、長期総合計画上、地域課題の解決等を目指して県内外の大学が地域や企業と連携を推進することを目的として整理されているものであり、産学官との連携も含めた各分野ごとの人材確保・育成については、「【元気5】誰もが自分らしく、いきいきと活躍できる社会づくり」「（1）多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり」「④産業を支える人づくり」の中に別途項目を設けています。文案について、県工業連合会や半導体・自動車・コンビナート等の企業会と連携しながら、ものづくり人材を幅広く確保・育成すべく諸般の取組を産学官連携で展開していることを踏まえた内容とします。

第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略素案に係る意見等について（ビジョン2024推進委員）

①総合戦略素案について

番号	政策体系	政策番号	戦略案ページ	政策名等	ご意見	県の考え方
21	3	2	32	2 魅力ある持続可能な地域づくりの推進 (1)持続可能なコミュニティづくりによる地域の未来への継承	人口減少、少子高齢・過疎化が進むなかで、地域の住民がその地域（地区、集落）において年代によらず横のつながりをつくっておくことは、高齢者の見守り、子育て支援、防犯、防災面ほか様々なメリットがあるのではないかと思います。コミュニティという意識が薄れるなかで、再度コミュニティ構築とともにその活動の活性化が地域活性化につながると思います。	県では、少子高齢化・人口減少を見据え、持続可能な共助の仕組みとして、ネットワーク・コミュニティの構築を進めており、祭りなどのイベントによる住民交流や高齢者の見守りなど、集落の枠を越えた多様な取組が行われています。しかしながら、今後、人口減少がさらに進めば、共助が困難な地域も増えてきます。その際、生活利便性の維持・向上や地域活性化を図るため、コミュニティの再構築なども解決策のひとつと考えられます。住み慣れた地域に住み続けたいという県民の希望を叶えることを基本としつつ、人口減少社会への長期的な対応策についても検討を進めていきます。
22	3	4	35	4 持続可能な環境づくりの推進 (1)地球温暖化の緩和と気候変動への適応	（1）地球温暖化の緩和と気候変動への適応「・農業用ハウス栽培施設等におけるカーボンサイクルの推進のうち ・カーボンニュートラルポート形成に向けた取組推進 ・市町村と連携した脱炭素先行地域の取組推進、他地域への展開 ・J-クレジット制度の普及・啓発、登録に係る費用助成、金融機関等と連携したクレジット創出 者と購入者のマッチング支援 ・「おおいたグリーン事業者認証制度」の推進、環境省の環境マネジメントシステム「エコアクション2.1」の認証取得支援などによる事業所の取組促進 ・企業に選ばれる再エネ促進エリアの創出 および「（2）経済と環境の好循環を生み出すGXの推進」 これらは、GXとして、新たな産業形成に結びつくことではあるので【まち】ではなく、【しごと】に記載すべき。	○原案のとおりとします。 (理由) 政策体系III【まち】では「ひと」と「しごと」を支える生活の場である「まち」の分野を掲げ、暮らしの豊かさを実感できるよう、魅力的な地域づくりに取り組みます。具体的には強靱な県土づくり、ネットワーク・コミュニティの取組強化や生活道路の整備、地域公共交通の維持・確保、デジタル技術等を活用した住民の利便性向上を図る取組などを記載しています。 ご指摘のとおり、各政策・施策に関連する各取組に着目し個別に分類すると、4つの政策体系への更なる分類が可能となりますが、今回の戦略では、各政策単位で関連する施策体系や具体的な取組内容を総合的に勘案して、どの政策体系に分類するのかを判断しています。 政策「4 持続可能な環境づくりの推進」には、(3)環境への負荷を抑えた循環方社会の構築や(4)豊かな自然の保全と活用、(5)環境を守り活かす担い手づくりの推進など、魅力的な地域づくりの要素も多く含まれていることから、今回の戦略では、政策体系III【まち】の柱で整理をしています。
23	3	6	41	6 芸術文化やスポーツの振興による地域の元気づくり	県内の小・中・高校の吹奏楽部や一般の吹奏楽団体に対しての練習会場等の補助等はあるのでしょうか。全国大会で実績を残している団体もあります。	県では中学生、高校生の芸術文化活動の一層の活性化を推進するため、中学校に対しては大分県中学校文化連盟を通じて、また、高等学校に対しては大分県高等学校文化連盟を通じて、文化部活動の各種研修会・講習会、総合文化祭の事業及び運営に係る経費を支援しています。 また、県立iichiko総合文化センターでは、学校や条件を満たす芸術・文化団体等が大ホール及び中ホールを利用する場合に利用料金の割引を行っています。引き続き取り組むことにより、芸術文化団体の活動支援を図っていきます。
24	4	-	44	IV【ひとやものの流れ】新しい人や物の流れが広がり、つながるおおいた	この章に記載の事項は、すべて【ひと】【しごと】【まち】のいずれかに記載すべき。 「1 未来へつながる広域交通ネットワークの充実」：【まち】 「2 移住・定住の促進による地域の未来を担う人材の確保」：【ひと】 「3 企業立地・産業集積の促進」：【しごと】 「4 様々な産業における国内外の販路開拓・拡大の支援」：【しごと】 「5 地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興」：【まち】【しごと】 「6 外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり」：【ひと】【しごと】【まち】	○原案のとおりとします。 (理由) 県民の暮らしに欠かせない【ひと】【しごと】【まち】の政策分野を充実させつつ、それらの効果を一層高めるため、新しい人や物の流れを創り出していく必要があると考えています。そのため今回の戦略では、新たに【ひとやものの流れ】を4つ目の柱に立て、政策間連携による効果を最大限引き出すこととします。 具体的な政策は、広域交通ネットワークの充実により国内外の新しい人や物の流れが広がる環境づくり、インバウンドも含めた観光誘客の促進等による交流人口の拡大、若者や女性を中心とした社会増につながる移住・定住の促進等を記載しています。 なお、長期総合計画では一つの政策として記載されている「戦略的・効果的な企業立地と産業集積の推進」について、今回の戦略では、2つの政策に分け、受入体制整備となる「企業立地・産業集積のための立地基盤づくり」については、政策体系II【しごと】に分類をしています。

第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略素案に係る意見等について（ビジョン2024推進委員）

①総合戦略素案について

番号	政策体系	政策番号	戦略案ページ	政策名等	ご意見	県の考え方
25	4	1	44	1 未来へつながる広域交通ネットワークの充実 (1)人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークの充実	特に中九州横断道路、中津日田道路など高規格道路の早期完成は地域経済への波及効果は非常に大きく、地域の期待の声も高まっている。東九州新幹線の整備計画路線格上げや豊予海峡ルート構想など、広域交通ネットワーク構築に向けて、我々商工団体も県と足並みを揃えて機運醸成や国等への働きかけに努めてまいりたい。	中九州横断道路、中津日田道路など高規格道路の早期完成、東九州新幹線や豊予海峡ルートの実現に向けては、地元の機運醸成や関係機関との連携が欠かせないことから、引き続き商工団体等と力を合わせて、県民の理解促進を図るとともに、国等に対して強く要望を行ってまいります。
26	4	2	45	2 移住・定住の促進による地域の未来を担う人材の確保 (1)「地域が輝く」移住・定住の促進	県外からの移住者を温かく迎え入れているTVなどを見て、おおいたの住みやすさを実感しているところですが、可能であれば子育て世帯と高齢者世帯が各市町村内や近隣エリアでの移住をサポートするプランがあればと考えています。当職場でも結婚・出産を控え、やがて子育てに適した環境を望む若いファミリーが何組もいますが、郊外の広々とした環境で暮らしたいと考えているようです。また、一方で郊外の団地で暮らしていたけれど、夜間の運転が心配になり小さくても街中の利便性の高いマンションへ引っ越したいと考えている高齢者世帯を多く見してきました。もちろん、不動産業者に仲介してもらえば済む話かも知れませんが、県外者だけでなく県内でもそうした相談に乗ってくださるコンシェルジュがいることで、安心して初期段階の相談ができ、地域の未来を担う人材の育成と子育て支援、高齢者の安心も同時に作り出せることができると。	県では、大分県内で新しく家を建てたい、購入したいと考えている若者世帯や子育て世帯に向けて、無料で手続きの相談を受けられる相談窓口を、今年度設置しました。 また、三世同居や近居を含めた子育て世帯の住宅リフォーム支援なども進めているところです。 引き続き市町村とも連携しながら移住・定住の取組の強化を図り、地域の未来を担う人材を確保していきたいと考えています。
27	4	2	45	2 移住・定住の促進による地域の未来を担う人材の確保 6 外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり	大分での仕事と暮らしやすさの、より細かな情報提供が必要だと思います。 (食費が安い・ガソリンが高い等±もしっかり見せる)	大分県移住ポータルサイト「おおいた暮らしの第一歩」にて、大分県での暮らしをイメージできるよう、大分県の気候や医療施設数、食の情報などの基本情報を掲載するとともに、家計収支や通勤時間、家賃等の生活に関する情報について、大分県と東京との比較を掲載しています。 さらに、ウェブマガジン「おおいた移住手帖」にて、先輩移住者の暮らしぶりや移住者から見た大分の魅力的な地域等の紹介を通して「移住のいいこと・大変だったこと」を発信しています。今後も、よりきめ細かな情報提供に努めていきます。
28	4	3	46	3 企業立地・産業集積の促進	台湾企業が最適解なのか。国内企業や地元企業の支店誘致や規模拡大、事業拡大を進めることで、地元で安心して働く場所が得られる方が良いのではないかと。 地下水やPFASの問題も心配。	九州を中心に半導体関連の投資が続いており、この潮流を本県にも着実に呼び込むことが重要であるとと考えています。 一方で、本県には、金属、石油、化学、半導体、精密機械、自動車など幅広い分野で国内有数の企業や地元企業がバランスよく立地しています。この産業集積の強みを最大限に活かしながら、企業誘致に取り組むことで、県民が安心して働く場所を確保していきたいと思います。
29	4	4	48	5 様々な産業における国内外の販路開拓・拡大の支援 (3)企業の海外展開支援と県産品の輸出の促進	現地インフルエンサーを活用した現地語による情報発信の強化だけでなく、各市町村の姉妹都市や協定締結都市など既に構築されているネットワーク活用も有効と思います。	産地づくりの推進や輸出品目を地域資源としてPRしている市町村や、県・市町村のネットワークを含めた幅広い組織・機関と連携した販売促進活動等により、県農林水産物の輸出の拡大を図ってまいります。
30	4	5	49	5 地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興 (2)住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地域づくり ①おんせん県ならではの地域資源を活かした滞在型観光の推進	特にインバウンドに関しては、「ここでしか味わえないものを食べる」「ここでしかできないことを体験する」といった体験型を志向しています。記載された内容は全て体験型ですので、「①おんせん県ならではの地域資源を活かした滞在型・体験型観光の推進」としていかがでしょうか。	○ご意見のとおり修正します。

第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略素案に係る意見等について（ビジョン2024推進委員）

①総合戦略素案について

番号	政策体系	政策番号	戦略案ページ	政策名等	ご意見	県の考え方
31	4	5	49	5 地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興 (2)住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地域づくり	別府、湯布院以外の特に過疎地域の観光地は人口減少による廃業が相次ぎ、観光客の減少→観光地の廃業→観光客の減少→・・・という負のスパイラルとなっている。県内過疎地域に点在する観光地の灯りを消さないよう、特に手厚い支援をお願いしたい。	本県観光産業を発展させていくためには、別府や湯布院のみならず、各地域の様々な観光素材の磨き上げを行い、県内の周遊の促進を図ることが重要と考えています。 今後とも、各市町村や観光協会等と連携して、魅力ある観光コンテンツの造成やセールス活動の展開、きめ細かな情報発信の実施など、県内周遊の促進を図るとともに、各地域での消費拡大にも繋げていけるよう取り組んでいます。
32	4	5	49	5 地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興 (2)住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地域づくり	国内外の観光客への対応について、行政としての具体的なサポート導入までの細かな支援を希望します。高齢の方や機械類が苦手な方にも安心して受入れ体制を整えて欲しい。	高齢者をはじめ、誰もが安心して旅行を楽しめるユニバーサルツーリズムの推進するため、県内観光関連施設のバリアフリー対応と情報発信を支援するとともに、関係団体等と連携したユニバーサルツーリズムに対応できる人材の育成を支援する等、ソフト・ハードの両面から環境整備を進めていきます。
33	4	6	50	6 外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり	佐伯市に日本語学校が開校する予定です。県内には専門的な学校が少ないので、日本語学校を上手く活用して留学生・技能実習生等の支援を考えて頂きたいです。	佐伯市では日本語学校と連携し、県補助金を活用した地域外国人住民に対する日本語教室を開講しています。 日本語学校がない地域や、日本語学校との連携が困難な地域では、日本語指導ボランティアのスキルアップ、市町村への日本語教室運営補助、日本語教室開設支援等により、日本語教育体制の拡充を図っていきます。

②その他全般について

番号	政策体系	政策番号	ページ	政策名等	ご意見	県の考え方
1					「若者・女性に選ばれる」と何度も記載がありますが、ニーズの把握を出来るだけ早く行って、それに対応する施策に取り組むべき。子育てや教育環境の市町村格差の是正を希望します。大分県での長計に添って市町村が足並みを揃えて取り組むべき。	大分県長期総合計画（ビジョン2024）及び本戦略については、ビジョン推進委員会や県民と直接対話する「県政ふれあい対話」などを通じて、積極的に県民の皆さんの意見を伺いながら、適宜適切に進行管理を行います。また、「新しいおおいた共創会議」等において各市町村長とも議論を重ね、連携して施策の推進を図っていきます。
2					市町村で行った効果が上がった施策の好事例を、他市町村でも導入して欲しいです。豊後大野市で高校三年生まで医療費が無料になって、非常に助かりました。市民税率は高いですが、きちんと循環して、還元してくれていれば納税できます。	高校生へのこども医療費助成については、これまで県内の一部の市町村が独自で実施していたものを、県が令和6年4月から新たに高校生を助成対象とすることにより、これまで実施をしていなかった県内市町村についても制度の拡充が図られたものです。引き続き市町村と緊密に連携しながら第3期総合戦略の取組を進めることで、県民一人ひとりが豊かさや安心を実感できる大分県を目指したいと考えています。
3					一旦、人口増加に向けて、人やお金を動かす必要があると思います。豊後高田市のように他県からも注目される施策を思い切って行っていただきたいと思えます。	令和6年の大分県人口推計報告(R6.)によれば、大分市、別府市、豊後高田市、由布市、日出町の4市1町がこの1年間で社会増を達成しています。県としてもこうした市町村の取組を参考に第3期総合戦略を進めていきます。
4					広域交通ネットワークの整備促進に加え、大分県の発展のみならず、他地域との連携による相乗効果が期待されるような戦略を掲げて推進していくことも重要な取り組みであると考えており、こうした視点での政策・戦略の立案についても、是非ご検討をお願いしたい。	ご意見のとおり、九州各県や四国、本州といった他地域との連携は国内産業の発展においても重要です。そのため、九州地方知事会や経済界も加わる九州地域戦略会議などにおいて議論を行い、広域的な視点から様々な政策に取り組んでいます。